

第 3 回教育委員会定例会 案件表

○ 日 時

令和5年2月3日(金) 午前10時00分から

○ 議 題

1 議 案

- (1) 議案第4号 令和4年度練馬区登録文化財について (資料1)
- (2) 議案第5号 令和4年度教育関係予算案(補正第4号)に関する意見について(資料2-1、2-2)

2 請 願 ・ 陳 情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める
陳情書〔継続審議〕
- (2) 令和4年請願第1号 感染対策としての「黙食」中止を求める請願〔継続審議〕

3 協 議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕(資料3-1～3-4)
- (2) 令和4年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報 告

- (1) 教育長報告
 - ① 令和5年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果について (資料4)
 - ② 令和5年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果について (資料5)
 - ③ 令和4年度 練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果について (資料6)
 - ④ (仮称)学校教育支援センター上石神井北の設置に伴う施設整備
について (資料7)
 - ⑤ 令和5年第一回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼
について (資料8)
 - ⑥ 保育所整備等の進捗状況について (資料9)
 - ⑦ 「練馬区成人の日のつどい」の開催結果について (資料10)
 - ⑧ その他

資料 1	
------	--

議案第 4 号

令和 4 年度練馬区登録文化財について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 2 月 3 日

提出者 教育長 堀 和 夫

令和 4 年度練馬区登録文化財について

このことについて、別紙のとおり登録するものとする。

令和 5 年 2 月 3 日
地域文化部文化・生涯学習課

令和 4 年度練馬区登録文化財について

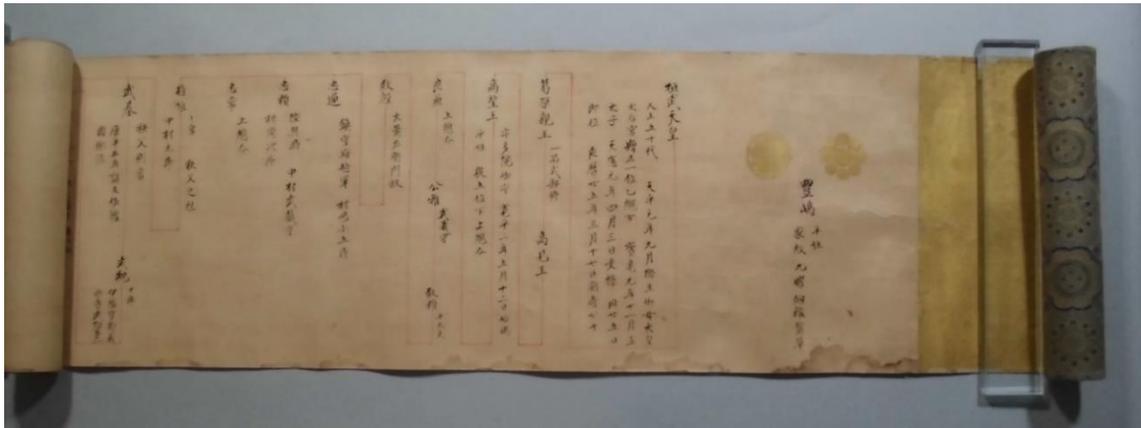
令和 5 年 1 月 10 日付け、練馬区文化財保護審議会答申（別紙 1）に基づき
次の文化財を、令和 4 年度新規登録文化財とする。

今回の登録により指定文化財は 49 件、登録文化財は 219 件となる。

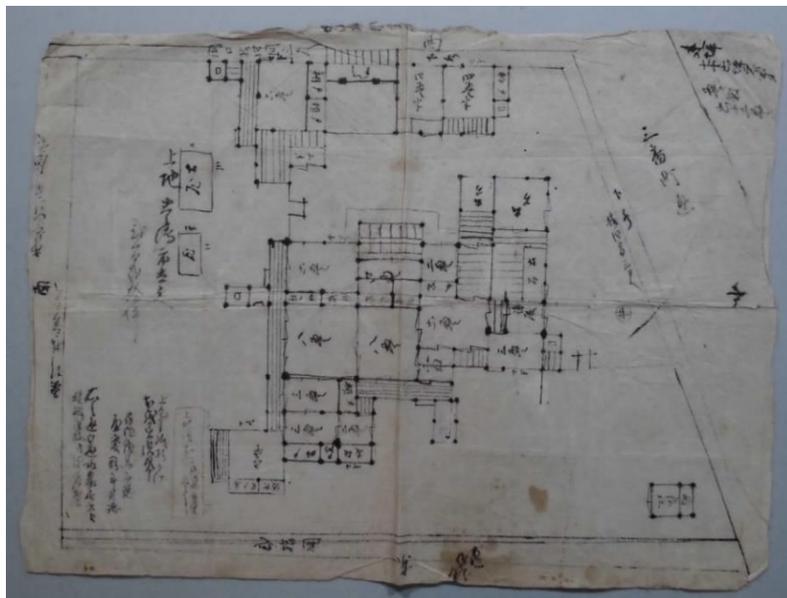
1 登録する文化財

種別	名称	員数	所有者	所在地
有形文化財	豊島家文書	一括 (25 点)	練馬区	石神井町 5-12-16 石神井公園ふるさと 文化館
有形民俗文化財	東本村の庚申塔	1 基	練馬区	平和台 1-4

令和4年度練馬区登録文化財の概要



やすみつぼん
泰盈本豊島家系図



江戸三番町豊島家屋敷図

としまけもんじよ
豊島家文書 一括 (25点) 石神井町5-12-16 石神井公園ふるさと文化館

江戸時代に幕府の旗本であり、元禄12年(1699)に氷川神社(石神井台1-18)へ石燈籠(区登録文化財)を奉納した、豊島泰盈の子孫である豊島家に伝わった文書類25点。系図1点、過去帳1点、その他の江戸時代の文書類5点、明治時代以降の文書類18点。

「泰盈本豊島家系図」は泰盈によって作成され、桓武天皇^{かんむてんのう}を祖として、石神井城主である豊島泰経などの事績が記されている。「江戸三番町豊島家屋敷図」は幕府の旗本であった時期の屋敷図である。その他、明治維新後に浜松県の教員を勤めた関係の文書類などが残る。令和4年に練馬区に寄贈され、石神井公園ふるさと文化館に保管されている。



ひがしほんむら こうしんとう
東本村の庚申塔 1基 平和台1-4

貞享^{じょうきょう}2年(1685)9月に、下練馬村本村^{しもねりまむらほんむら}の庚申講10人によって、造立された庚申塔。総高143.3cm、横幅48.3cm、奥行32.5cm。

正面は邪鬼を踏む青面金剛像^{しょうめんこんごうぞう}、その下に三猿が浮彫される。像の向かって左側に造立年月と当所の地名、向かって右側に造立趣旨が陰刻される。三猿の下部は、中央に造立者10名の氏名、左右に鶏の図が陰刻される。令和4年3月に練馬区に寄贈された。

別 紙 1

4 文保審第 3 号

令和 5 年 1 月 10 日



練馬区教育委員会 殿

練馬区文化財保護審議会

会長 副島 弘道



文化財の登録について (答申)

令和 4 年 11 月 15 日付け、4 練地文第 571 号で諮問のあった令和 4 年度練馬区登録文化財について、練馬区文化財保護条例第 21 条第 2 項の規定に基づき、調査並びに審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、各文化財の説明書は、別紙のとおりです。

記

1 登録すべき文化財

1	名称	豊島家文書		
	種別	有形文化財	員数	一括 (25 点)
	所有者	練馬区		
	所在地	石神井町 5-12-16 石神井公園ふるさと文化館		
	審議結果	「基準」第 1 の 1 (4) イ 該当により登録に値する。		



2	名称	東本村の庚申塔		
	種別	有形民俗文化財	員数	1基
	所有者	練馬区		
	所在地	平和台1-4		
	審議結果	「基準」第1の3(1)オにより登録に値する。		

令和4年度練馬区文化財保護審議会答申 説明書（別紙）

【登録1】

1 名称および員数

豊島家文書 一括（25点）

2 種別

有形文化財

3 所有者

練馬区

4 所在地

練馬区石神井町5-12-16 石神井公園ふるさと文化館

5 説明

(1) 概要

石神井城主の末裔を自称する豊島家に伝わった文書類25点（豊島家文書目録参照）。系図1点、過去帳1点、その他の江戸時代の文書類5点、明治時代以降の文書類18点。令和4年に豊島綾子氏から練馬区に寄贈されたもののうち25点であり、石神井公園ふるさと文化館に保管されている。

(2) 豊島家について

豊島家は、文明9年（1477）に太田道灌に攻められ石神井城から落去した豊島勘解由左衛門尉（系図では豊島泰経とされる）の末裔を自称している。江戸時代には、幕府の旗本であり、上総国中島村・井尻村（千葉県木更津市）で219石を知行した。徳川家康に仕えた豊島忠次とそれ以前の人物とのつながりが系図には記載されているものの、不明な点も多い。

忠次の孫の豊島泰盈とその子の泰音は、元禄12年（1699）に氷川神社（石神井台1-18）へ石燈籠（区登録文化財）を奉納した。また、泰盈は、正徳6年（1716）に愛宕社（かつて上石神井3-31に所在、現在は廃社）へ同社の縁起、享保2年（1717）に三宝寺（石神井台1-15）へ同寺の縁起を奉納したとされる。

豊島泰継は、明治維新期、徳川家が静岡藩主に封ぜられるに伴い、浜松勤番となった。廃藩後、豊島信雄は当地で学校教員を務めた。豊島家は、明治20年（1887）頃に神奈川県恩方村（東京都八王子市）へ転居し、さらに明治31年（1898）に元八王子村（八王子市）、明治34年（1901）に東京府大井村（品川区）へと転居を重ねた。現在は、神奈川県横浜市に居住している。

(3) 内容

① 泰盈本豊島家系図

「泰盈本豊島家系図」は、鳥の子紙13枚を貼り継いだ巻物になっており、桓武天皇を祖とする豊島氏の系図である。室町時代までの部分には

実在が確認できない人物も記されているが、享保5年（1720）頃までの人物が記載されている。豊島泰盈の記載の部分に子孫や一族に伝えるために系図を校正したという内容の記事があることから、泰盈が作成したものとされ、「泰盈本豊島系図」として知られている（豊島区郷土資料館編『豊島・宮城文書』）。系図に享保5年（1720）の記載があり、また泰盈の没年が享保11年（1726）であることから、作成年はその間のことと推測される。

鎌倉時代末期の人物と推測される豊島朝泰から、最後の石神井城主とされる豊島泰経までの記載の部分には、内閣文庫（国立公文書館）が明治21年（1888）に購入した、中世の「豊島氏文書・宮城氏文書」がそのまま引用されており、泰盈が同文書を参照して系図を作成したことがうかがわれる。

豊島泰経の記載の部分には、豊島家が江古田原・沼袋の合戦で敗れ、石神井城が落城し、その後、三宝寺が石神井城跡へ移転したことなどが記されている。また、豊島泰盈の記載の部分には、石神井の愛宕社縁起、三宝寺縁起を作成したことなどが記されている。

② 豊島家過去帳

「豊島家過去帳」は、寛永元年（1624）没の豊島忠次を始めとする豊島家の当主やその妻などの命日を記したものである。作成年代は不詳であるが、明治23年（1890）に浜松などの各地にあった豊島家の墓を元々の菩提寺である、雑司ヶ谷（豊島区）の法明寺に合葬したという、豊島信雄の書き込みがある。昭和30年（1955）没の人物まで書き足されている。

③ その他の江戸時代の文書類

「江戸三番町豊島家屋敷図」は、江戸三番町（千代田区）にあった豊島家の屋敷図である。図に記載がみられる「豊島市太夫」は、文化10年（1813）に亡くなった豊島武経のことであり、その時期の屋敷の間取りを記したものであると思われる。その他、老中・若年寄屋敷の位置を記した絵図が3点あり、その内1点は下馬する場所や辻番の位置が記されている。

④ 明治時代以降の文書類

「豊島左兵衛戒名」「豊島信雄嫡孫承祖申渡」「豊島泰継浜松勤番の祝歌」は明治維新期の豊島家に関わる史料である。「豊島左兵衛戒名」は明治元年（1868）の戊辰戦争で戦死した豊島泰通の戒名を記したものである。「豊島泰継浜松勤番の祝歌」は、泰通の親である豊島泰継が静岡藩浜松勤番に取り立てられた際、礼重という人物から贈られた祝歌である。「豊島信雄嫡孫承祖申渡」は、戦死した泰通の子である豊島信雄が八十二（泰継）の嫡孫となることを許可した書面であり、静岡藩から出されたものである（樋口雄彦「小普請の軍事的再編と静岡藩勤番組への帰着」）。その他、

豊島家が浜松・静岡で活動したことがわかる資料は、明治6年(1873)から明治9年(1876)までの、豊島信雄の学校教員に関する免許状、学校費寄付に対する褒状11点が残る。

「第壱号 公私要件雑誌」は豊島信雄が記したもので、豊島家が元八王子村へ移った明治31年(1898)から大井村に転居した後の明治36年(1903)までの豊島家に関わる出来事的要録である。その他、恩方村、元八王子村へ転居して以降の資料は、明治21年(1888)に南多摩郡長が豊島信雄に与えた小学校教員の免許状、明治33年(1900)に南多摩郡長が豊島信雄に与えた八王子町火災の罹災者救助寄付金に対する褒詞が残る。

菩提寺である法明寺(豊島区)と関わる資料は、明治24年(1891)に板橋警察署長から豊島信雄に与えられた法明寺への合葬に対する許可書、同年に法明寺執事から豊島信雄へ出された永代供養料の領収書が残る。

6 登録の理由

中世の石神井城主の末裔を自称し、江戸時代に石神井地域の寺社に石燈籠や縁起を奉納した豊島家に伝わっていた資料であり、歴史的価値が高い。

7 登録基準

「練馬区文化財登録・指定基準」第1「練馬区登録文化財」の1「練馬区登録有形文化財」の(4)「古文書」イ「歴史的または学術的価値のあるもの」に該当する。

8 主要参考文献

豊島区郷土資料館編『豊島・宮城文書』豊島区教育委員会、1988年
今野慶信「近世豊島家の修史編纂について」(『豊島区立郷土資料館年報』12号、1998年)

練馬区郷土資料室編「企画展リーフレット 豊島氏の足跡」2000年
樋口雄彦「小普請の軍事的再編と静岡藩勤番組への帰着」(『国立歴史民俗博物館研究報告』126集、2006年)

【登録2】

1 名称および員数

東本村の庚申塔 1基

2 種別

有形民俗文化財

3 所有者

練馬区

4 所在地

平和台1-4

5 大きさ

総高 143.3cm (現状)

塔 高さ 122.4 cm、塔身部の横幅 48.3cm、奥行 32.5 cm (最大)

台座 高さ 20.9 cm (現状)、横幅 68.5 cm、奥行 60.5 cm

6 説明

(1) 形状

板状駒型。将棋の駒を細長くした形を呈す。頂部は左右等辺の山形であり、背面は荒彫で手前に湾曲する。塔は台座の上に載る。

正面は邪鬼を踏む青面金剛像、その下に三猿が浮彫される。青面金剛像の上部は、中央に青面金剛の種子である梵字を表す「ウーン」、左右に日月が陰刻される。像の向かって左側に造立年月と当所の地名、向かって右側に造立趣旨が陰刻される。三猿の下部は、中央に造立者 10 名の氏名、左側・右側に鶏の図が陰刻される。台座の正面は蓮華が浮彫される。

(2) 材質

石製 (玄武岩)

(3) 制作年

貞享2年 (1685) 9月

(4) 銘文 (原文縦書き)

(青面金剛像の向かって左側)

貞享二天乙丑九月吉日 武州豊島郡下練馬本村

(青面金剛像の向かって右側)

奉新造立庚申之供養結衆二世安楽所

(三申の下部中央)

高橋平四良

吉野兵三良

内田権十良

吉野権太良

河嶋傳三良

河嶋金四良
河嶋長四良
清水□（喜カ）十良
関口長十良
内田九右衛門

(5) 保存状態

三猿の下部中央に陰刻されている造立者の氏名がやや摩耗している。塔身部を台座に固定するモルタル、台座の一部を補修するモルタルは近代の後補。台座は現状、コンクリートで固められた地面に一部が埋まっている。

(6) 現状

下練馬道と田柄川沿いの道が交わる三叉路の角に所在する。門柱があり、敷地は大谷石の低い塀で囲まれている。庚申塔の向かって右隣に庚申講の講碑があり、現在は使用されていない石製の香炉が敷地内に置かれている。塔は覆屋で保護されている。

(7) 来歴

貞享2年(1685)9月に、下練馬村本村の庚申講10人によって、造立された。東本村庚申講が所有していたが、講の解散に伴って令和4年3月に練馬区に寄贈された。

7 関連資料

(1) 講碑

石製。総高81.7cm(現状)、最大幅41.8cm、奥行35.5cm。宝暦2年(1752)8月16日に、下練馬村本村の庚申講10人によって造立され、下練馬道の道標になっていた。正面に「庚申講十人」、向かって右側面に「是より西たなし道 東いたばし道」、向かって左側面に「宝暦二壬申天八月十有六日」と陰刻される。

(2) 門柱

石製。左右一対。向かって左側は、高さ84.8cm(現状)、横幅17.6cm、奥行17.6cm。向かって右側は、高さ86.4cm(現状)、横幅17.6cm、奥行17.6cm。双方の正面に「東本村庚申講」、向かって左側の側面に「昭和四十□(四カ)年□(十カ)月吉日」、向かって右側の裏面に「講中世話人 内田□(誠カ)治 川島□(貴カ)三郎 篠兼松 並木歳三 内田傳六」と陰刻される。

(3) 香炉

石製。高さ21.7cm、横幅27.3cm、奥行14.6cm。現在は使用されていない。「内海石材□(店カ)」と制作者が陰刻される。

(4) 東本村庚申講関係資料

東本村庚申講で所蔵していた資料で、練馬区に寄贈の申し出がある。木

造青面金剛像、宿帳、庚申塔改築寄付芳名簿などの資料がある。

青面金剛像は、厨子に収納され、庚申の行事に使用された。厨子台座の底部に「奉納 川島富五郎 昭和十三年十一月吉日」の墨書がある。宿帳6冊は、庚申の行事の日に参加した講員が氏名を記帳したもの。昭和53年(1978)年2月27日から令和3年(2021)9月9日まで記述がある。庚申塔改築寄付芳名簿は昭和11年(1936)12月から書き始められ、同時期の改築工事の収支などが記載されている。

8 備考

庚申塔は、庚申信仰の同信者の集まりである庚申講によって造立され、江戸時代以降、練馬区内でも多く造立されている。練馬区に残る最も古い庚申塔は寛文3年(1663)10月造立の「林稲荷神社の庚申塔」(豊玉北1-7、区登録文化財)である。本庚申塔も区内で現存するものとしては古く、区内で多く見られる青面金剛像を浮彫するものとしては2番目に古い。

本村は、下練馬村の字であるが、後に東本村と西本村に分かれ、庚申講も両地区に併存した。東本村庚申講は、前述の宿帳から令和2年2月まで活動していたことが確認できるが、新型コロナウイルス感染症流行の影響で令和2年3月から令和3年9月まで行事が中止になり、令和4年に解散した。

東本村庚申講の代表を務めた内田富雄氏によると、庚申の日は、輪番制の宿に講員が集まり、厨子に収納された青面金剛像を祭壇に安置し、線香をあげ、般若心経・光明真言を唱えた。その後、飲食・歓談を行った。当日、当番の人は庚申塔の周りを清掃し、線香をあげた。

9 登録の理由

区内に残る庚申塔としては古く、青面金剛像を浮彫するものとしては2番目に古い。三猿とともに鶏の図があらわされる珍しい資料である。また、かつて区内で広く行われていた庚申信仰に関わる資料として貴重である。

10 登録基準

「練馬区文化財登録・指定基準」第1「練馬区登録文化財」の3「練馬区登録有形民俗文化財」の(1)オ「祭祀具、法会具、社祠、庚申塔、富士塚等信仰に用いられるもの」に該当する。

11 主要参考文献

練馬区教育委員会社会教育課文化財保護係郷土資料室編『練馬の庚申塔』

練馬区教育委員会、1986年

練馬区教育委員会社会教育課文化財保護係郷土資料室編『練馬の石造物―路傍編 その一―』練馬区教育委員会、1991年

議案第 5 号

令和 4 年度教育関係予算案（補正第 4 号）に関する意見について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 2 月 3 日

提出者 教育長 堀 和 夫

令和 4 年度教育関係予算案（補正第 4 号）に関する意見について

このことについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定にもとづき、練馬区長から参考資料のとおり意見を求められたので、別紙のとおり回答する。

別 紙

令和4年度教育関係予算案（補正第4号）に関する意見について

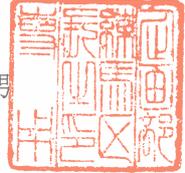
令和4年度教育関係予算案（補正第4号）について、当委員会として同意します。



4 練企財第 346 号
令和 5 年 1 月 31 日

練馬区教育委員会教育長 殿

練馬区長 前川 燿 男



令和 4 年度教育関係予算案（補正第 4 号）に関する意見聴取について

令和 4 年度教育関係予算案（補正第 4 号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会の意見をお聴きします。

記

- 1 件名
令和 4 年度教育関係予算案（補正第 4 号）
- 2 歳入歳出予算の内容
別添「令和 4 年度教育関係予算案（補正第 4 号）について」のとおり
- 3 回答期限について
令和 5 年 2 月 3 日（金）までに、貴委員会の意見の提出をお願いいたします。

担当

練馬区 企画部 財政課 財政担当係
内線 5685



令和4年度 教育関係予算案（補正第4号）について

1 一般会計（教育費・子ども家庭費）

【歳入】

単位：千円

	款	補正前の額	補正額	補正後の額
教育関係予算	分担金及び負担金	1,156,177	0	1,156,177
	使用料及び手数料	776,103	0	776,103
	国庫支出金	20,154,517	0	20,154,517
	都支出金	14,301,492	688,475	14,989,967
	財産収入	28,697	0	28,697
	寄付金	410	0	410
	繰入金	484,448	0	484,448
	諸収入	47,953	0	47,953
	特別区債	1,389,000	0	1,389,000
計		38,338,797	688,475	39,027,272

【歳出】

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
10 教育費		31,739,223	98,000	31,837,223
	1 教育総務費	8,838,324	0	8,838,324
	2 小学校費	11,621,087	0	11,621,087
	3 中学校費	5,094,515	0	5,094,515
	4 幼稚園費	6,185,297	98,000	6,283,297
11 子ども家庭費	1 子ども家庭費	77,495,982	590,475	78,086,457
計		109,235,205	688,475	109,923,680

単位：千円

一般会計 歳出予算総額

補正前の額	補正額	補正後の額
315,029,899	1,828,738	316,858,637

2 予算案の内容

歳入

単位:千円

款	項	目	事業名	補正前の額	補正額	補正後の額
都支出金				14,301,492	688,475	14,989,967
都補助金				8,700,641	688,475	9,389,116
1 教育費補助金				1,083,430	98,000	1,181,430
1 教育施設送迎バス等安全対策支援事業費				0	98,000	98,000
2 こども家庭費補助金				6,535,009	590,475	7,125,484
1 保育施設送迎バス等安全対策支援事業費				0	590,475	590,475

歳出

単位:千円

款	項	目	説明	補正前の額	補正額	補正後の額
10 教育費				31,739,223	98,000	31,837,223
4 幼稚園費				6,185,297	98,000	6,283,297
2 教育振興費				5,975,421	98,000	6,073,421
1 各種助成費				0	98,000	98,000
送迎バス等安全対策支援事業補助金 ⑱				0	98,000	98,000
11 こども家庭費				77,495,982	590,475	78,086,457
1 こども家庭費				77,495,982	590,475	78,086,457
1 こども家庭総務費				35,125,064	590,475	35,715,539
1 送迎バス等安全対策支援事業経費				0	590,475	590,475
安全装置等購入費 ⑩				0	33,475	33,475
ベビーセンサー購入費 ⑰				0	3,000	3,000
送迎バス等安全対策支援事業補助金 ⑱				0	554,000	554,000

令和 4 年度 教育関係予算案（補正第 4 号）について

教育関係予算案（補正第 4 号）における事業

(1) 送迎バス等安全対策支援事業	688,475 千円
-------------------	------------

令和 4 年 9 月に静岡県で発生した園児置き去り事故を踏まえ、国・都においてバス安全装置の設置や事故防止等安全対策事業の補助を実施することとなった。区ではこの補助を活用し、幼稚園・保育所等への安全対策事業の導入支援を行う。

令和 5 年 2 月 3 日
教育振興部教育施策課
教育振興部学校施設課

旭丘・小竹地域における新たな小中一貫教育校の設置に向けた 保護者および地域説明会について

旭丘・小竹地域における施設一体型小中一貫教育校については、令和 4 年度に実施設計を完了し、令和 5 年度から旭丘小学校・旭丘中学校の既存校舎の解体および新校舎の建設に着手する予定である。

このたび、新校の設置に向けた今後の取組等について保護者および地域説明会を開催したので、下記のとおり報告する。

記

1 開催概要

- (1) 日 時 令和 4 年 12 月 16 日（金）午後 6 時 00 分から
17 日（土）午後 2 時 00 分から
- (2) 会 場 旭丘中学校 体育館
- (3) 内 容
 - これまでの検討経過と今後の取組
 - 旭丘小学校・旭丘中学校のメモリアル品の保存
 - 新たな小中一貫教育校の建築計画
 - 質疑応答
- (4) 周知方法
 - 旭丘小学校・旭丘中学校・小竹小学校を通じて児童・生徒の保護者へ通知
 - 近隣幼稚園・保育所を通じて乳幼児の保護者へ通知
 - 地区内の自治会回覧板により回覧
 - 区ホームページに掲載 等
- (5) 来 場 者 36 名〔16 日（金）16 名、17 日（土）20 名〕
- (6) 配布資料 別紙のとおり
 - ① 旭丘・小竹地域における小中一貫教育校について
 - ② 新たな小中一貫教育校の建築計画について

2 地域説明会で寄せられた主な意見等に対する区の考え方 別紙のとおり

旭丘・小竹地域における 小中一貫教育校について



令和4年12月16日・17日

練馬区教育委員会事務局
教育振興部 教育施策課・学校施設課

目次

1 小中一貫教育校の概要

- 小中一貫教育校の校舎等イメージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2 これまでの検討経過

- 主な検討内容と説明会等の開催経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

3 今後の取組

- 今後の検討事項およびスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 改築工事スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

4 旭丘小学校・旭丘中学校のメモリアル

- メモリアル品の選定方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- アンケート実施結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- メモリアル品の保存方法（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- メモリアル動画の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

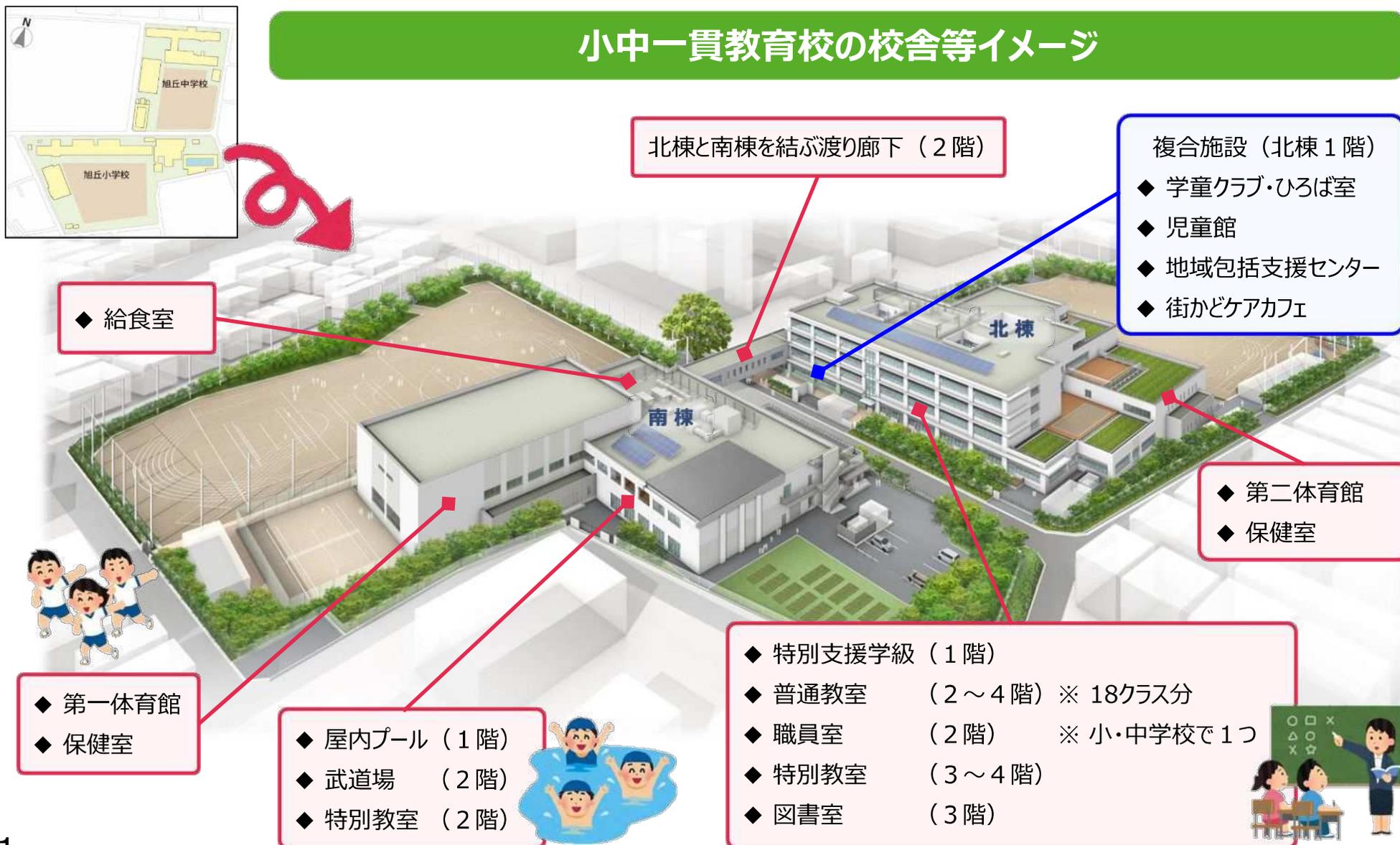
5 担当および連絡先

- 担当および連絡先一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

1 小中一貫教育校の概要

現在の旭丘小学校・旭丘中学校

小中一貫教育校の校舎等イメージ



2 これまでの検討経過

■ 主な検討内容と説明会等の開催経過

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
校舎の工事	設計に向けた要件整理	基本設計	実施設計	仮設校舎建設 令和5年1月中旬～
主な検討項目	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校づくりの進め方 ● 開校に向けた検討事項の整理 ● 学校改築の基本的な考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新校舎等の平面計画 ● 仮設校舎等の配置計画 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新校舎等の平面・立面計画 ● 仮設校舎等の配置・平面計画 ● 旭丘小学校・旭丘中学校のメモリアル品の保存 	<ul style="list-style-type: none"> ● 旭丘小学校・旭丘中学校のメモリアル品の保存 ● メモリアル動画の撮影 ● 校名・校章等の決め方の検討
小中一貫教育校推進委員会	令和元年10月設置 4回	2回	2回	4回（予定）
保護者および地域説明会	12月22日	1月 〔区ホームページに 検討状況を掲載〕	7月9日・10日	12月16日・17日
改築工事にかかる説明会	—	—	3月11日 改築計画の説明①	11月18日 12月15日 改築計画の説明② 仮設校舎 建設工事の説明

※ これまでの主な意見と回答は、別添「これまでの保護者および地域説明会・小中一貫教育校推進委員会で寄せられた主な意見等に対する区の方針」を参照

3 今後の取組

(1) 今後の検討事項およびスケジュール

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	開 校
校名 	決め方の検討 (推進委員会)	検討 ★ 仮決定・公表		★ 正式決定 (規則改正)	
校章 	決め方の検討 (概算費用の決定) (推進委員会)	検討	★ 決定	校章バッジ等の作成	
校歌 	決め方の検討 (概算費用の決定) (推進委員会)	検討	作成 ★ 完成	体育館の校歌版等の作成	
標準服 	決め方の検討 (概算費用の決定) (推進委員会)	検討 (導入有無) ★ 導入有無決定	検討 (デザイン等) ★ デザイン等決定	標準服の作成 販売準備 等	

小中一貫教育校の校名 (通称名) について



小中一貫教育校の校名は、一貫校としての一体感を醸成するためのチーム名としての名前です。
 条例上の正式名称は、小学校名と中学校名とで別々になります。

	通称名	小・中学校名
使用例	・校名板 ・学校要覧 ・ユニフォーム など	・卒業証書 ・在学証明書 など

(2) 改築工事スケジュール



R5年1月中旬～7月

- 旭丘小の校庭に仮設校舎を建てます (■の部分)



R5年8月～R6年1月

- 特別支援学級の児童と中学生が仮設校舎に引越します
- 旭丘小・旭丘中の一部を解体します (■の部分)



R6年2月～R7年2月

- 新校の教室や体育館、プールなどを建てます (■の部分)



R7年3月～11月

- 3月に新校の第一体育館、プール、などが完成します (■の部分)
- 北側の仮校庭を整備します



R8年1月～5月

- 7年12月に新校の教室、第二体育館が完成します (■の部分)
- 仮設校舎を解体します (■の部分)



R8年6月～8月

- 旭丘小の残りの校舎を解体します (■の部分)



R8年9月～12月

- 南側の校庭を整備します



R9年1月～

完成!



★ 冬休み(12月)に児童・生徒が新校舎に引越します

4 旭丘小学校・旭丘中学校のメモリアル

小中一貫教育校の開校に伴い、旭丘小学校・旭丘中学校の歴史を保存するため、両校の歴史に関する物品の一部を、メモリアル品として新校舎に展示します。

(1) メモリアル品の選定方法

① アンケートを実施

〔配布先〕

- 旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校の児童・生徒、保護者
- 旭丘・小竹地域の方
- 近隣幼稚園・保育園等の保護者

② 結果をもとにメモリアル品を3つに分類

- A** 現物を新校に持っていくもの
- B** 写真・動画として残すもの
- C** 希望者に譲るもの
(Bのうちの一部)

展示スペースのイメージ



(2) アンケート実施結果

■ 実施期間

令和4年7月5日（火）～9月2日（金）



たくさんの投票
ありがとうございました！

■ 回答数と内訳

	人数	票数		
		旭丘小メモリアル	旭丘中メモリアル	合計
児童・生徒、保護者	273	1,170	564	1,734
旭丘・小竹地域の方	26	65	150	215
その他	5	14	18	32
合計	304	1,249	732	1,981

(3) メモリアル品の保存方法 (案)

A

現物を新校に持っていくもの

※ 【】の数字はアンケート順位



旭丘小学校

校内のショーケースに展示

【1】心のかぎ



【2】トロフィー、盾、メダル等(一部)



【3】校旗



【5】校名版(1~2枚)



【6】校章パネル等



【他】クラスプレート



屋外に展示 (場所は未定)

【7】二宮金次郎像



【10】学校創設記念碑



※ 古いものであるため、移設時に破損の可能性をあることをご了承ください。



旭丘中学校

校内のショーケースに展示

【1】校名版



【2】校旗



【5】〔部活動〕トロフィー等(一部)



【7】〔野球部〕トロフィー等(一部)



屋外に展示 (場所は未定)

【3】クマの銅像



【8】石碑「徳峯智泉」



※ 古いものであるため、移設時に破損の可能性をあることをご了承ください。

B 写真・動画として保存するもの ※【】の数字はアンケート順位



旭丘小学校

- 【4】校歌（木製）
- 【8】賞状
- 【9】壁掛けパネル
（オリンピック関係）
- 【11】航空写真
- 【12】メタリックアート
- 【13】校歌（板）
- 【14】絵画「早春」
- 【15】魚の彫刻
- 【16】石像
- 【17】顔のタイル
- 【18】旭丘ブギウギ
- 【19】絵画「ゲルニカ」
- 【20】石碑（昭和10年10月18日）
- 【21】粘土製の顔
- 【22】絵画「ミロホアン」
- 【他】ビオトープ、あさひ山、桜の木、
夏みかんの木、枇杷の木、ジャングルジム

※ **A** のうち、移設しないトロフィーや校名版などは写真や映像で残します。
 ※ 図書室の本などは学校で対応。



旭丘中学校

- 【4】校歌（布製）
- 【6】石碑「校歌」
- 【9】〔部活動〕賞状、写真等
- 【10】〔野球部〕軟式野球大会
出場記念
- 【11】航空写真
- 【12】賞状、感謝状
- 【13】校舎イメージ図
- 【14】灯籠
- 【17】書「何を求める風の中いく」
- 【18】書「教育目標」
- 【18】旭丘町会70周年記念
すみ乃南玉氏寄贈
※寄贈者が分かれば返却も検討
- 【20】壁掛けパネル（刺繍）
- 【他】制服、和室、梅の木、
中庭の草木

※ **A** のうち、移設しないトロフィーや賞状などは写真や映像で残します。
 ※ 【15】時計、【16】木碑「念ずれば花ひらく」（過去の校長先生の作品）、
 【他】の時計や図書室の本などは学校で対応。

新校に移設しないメモリアル品をお譲りします

上記のうち、児童・生徒や卒業生などへ譲渡できるものは、現校舎を解体する前に学校のホームページ等でお知らせし、お渡しする場を設けます。



旭丘中学校
令和5年度前半予定



旭丘小学校
令和7年度予定

(4) メモリアル動画の作成

アンケートの結果を参考に、児童・生徒にとって思い出となるものや、現在の校舎での生活風景などを撮影し、旭丘小学校・旭丘中学校のメモリアル動画を作成します。

撮影場所・撮影内容



旭丘小学校・旭丘中学校

- 校舎、校庭、卒業制作など、児童・生徒の思い出となるもの
- 大きな木や石碑、石像など、新しい学校へ移設できないもの
- 教室や廊下、校庭などでの児童・生徒の日常生活の様子

10月～11月にかけて撮影を実施し、現在、編集作業を行っています。
メモリアル動画の完成は令和5年3月頃の予定です。
完成したメモリアル動画は、学校のホームページでご覧になれます。

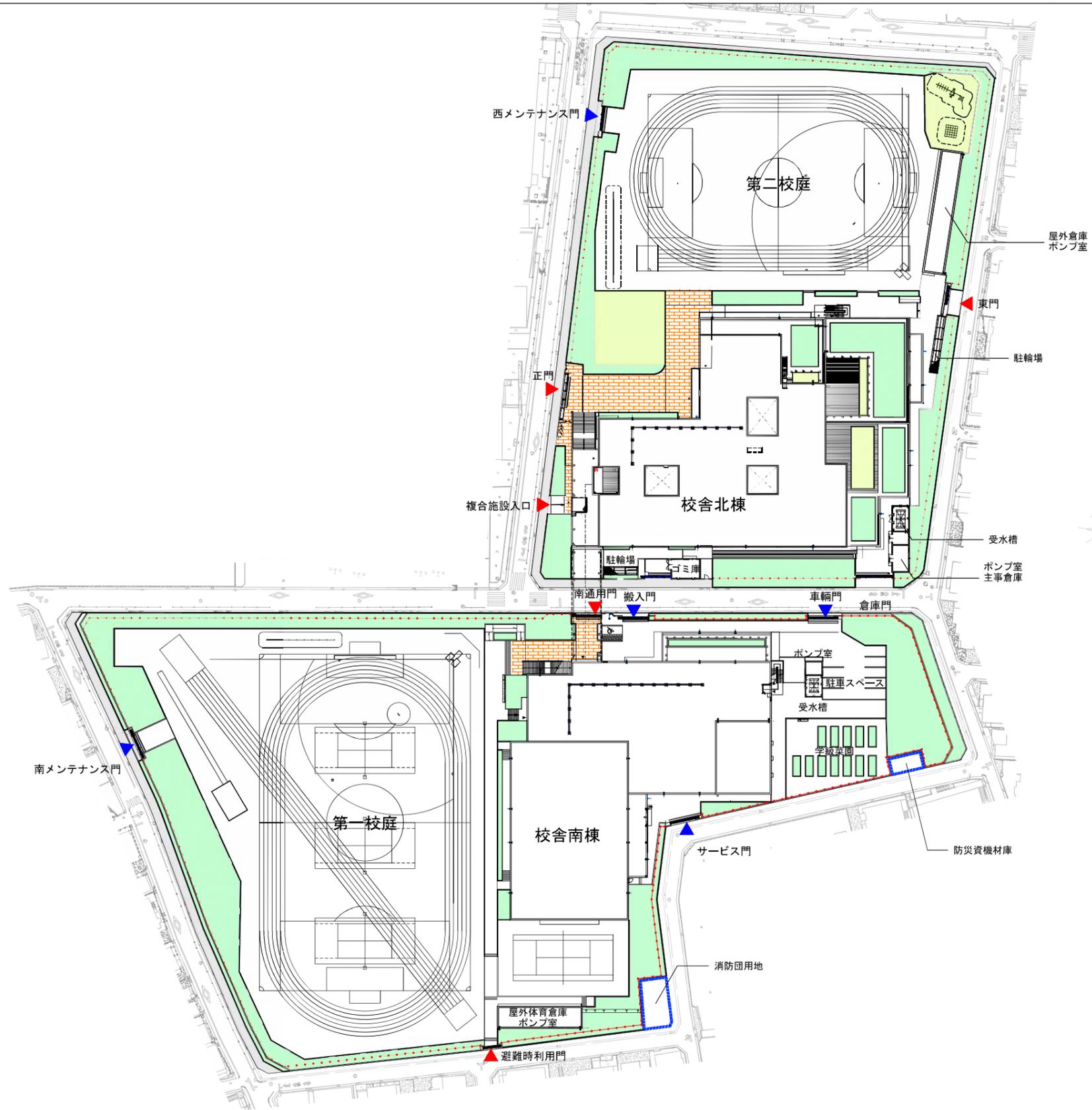


5 担当および連絡先

内 容	問い合わせ先	電話番号	メールアドレス
○ 今後の検討事項、スケジュール等に関すること	教育施策課	5984-1034	ATGAKKO@city.nerima.tokyo.jp
○ 通学区域に関すること ○ 就学に関すること	学務課学事係	5984-5659	GAKUMUKA@city.nerima.tokyo.jp
○ 特別支援教育に関すること	学務課就学相談係	5984-5664	GAKUMUKA@city.nerima.tokyo.jp
○ 新たな小中一貫教育校の事業計画に関すること ○ 仮設校舎の建設工事に関すること ○ 学校施設の改築・改修に関すること	学校施設課	5984-5723	SISSETUQSYOKU@city.nerima.tokyo.jp
○ 小中一貫教育に関すること ○ 大泉桜学園に関すること ○ 学習内容や学校行事に関すること	教育指導課	5984-5759	SHIDOSHITSU@city.nerima.tokyo.jp
○ 新たな小中一貫教育校の設計内容に関すること ○ 新校舎の建設工事に関すること	施設整備課	5984-2457	SISSETUSEIBI@city.nerima.tokyo.jp
○ 児童館、学童クラブ等に関すること	子育て支援課	5984-5827	KOSODATE03@city.nerima.tokyo.jp
○ 街かどケアカフェに関すること ○ 地域包括支援センターに関すること	高齢者支援課	5984-4582	KOUREISYASIEN01@city.nerima.tokyo.jp



☞ QRコードを読み込んでスマートフォンからご意見・ご質問を送ることができます。お送りいただいた内容は、今後の取組の参考にさせていただきます。



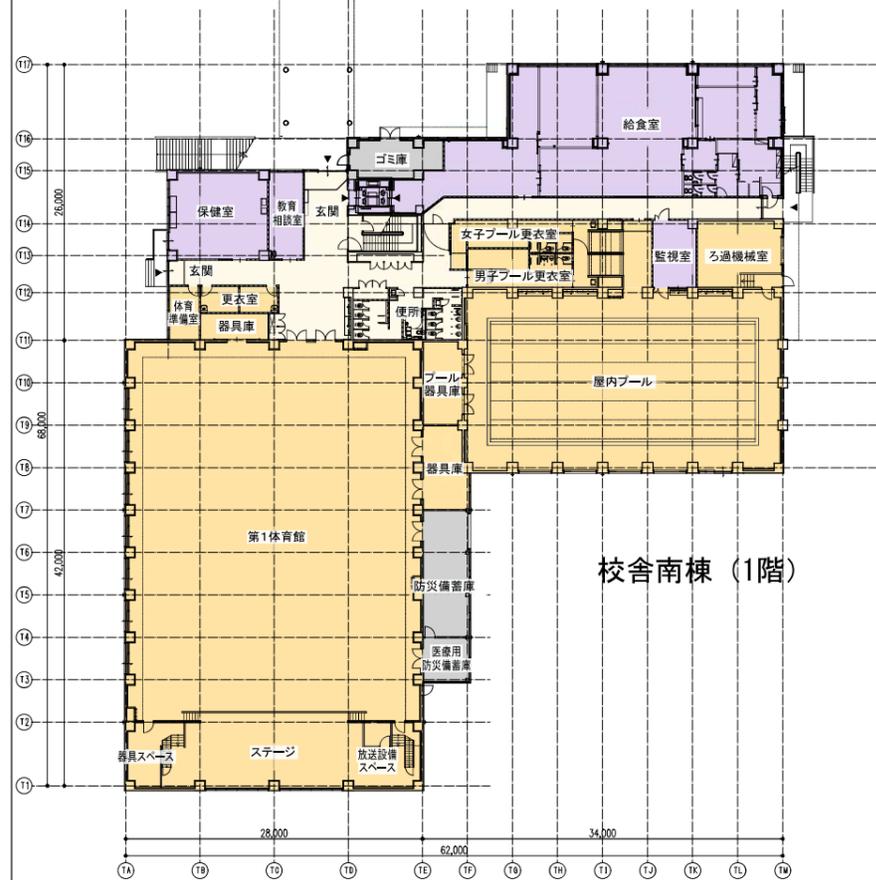
- 凡例
- 植栽スペース (学級菜園含む)
 - 植栽スペース (地被類)
 - 自主管理歩道
 - フェンス



校舎北棟 (1階)



校舎北棟 (2階)



校舎南棟 (1階)



校舎南棟 (2階)

凡例

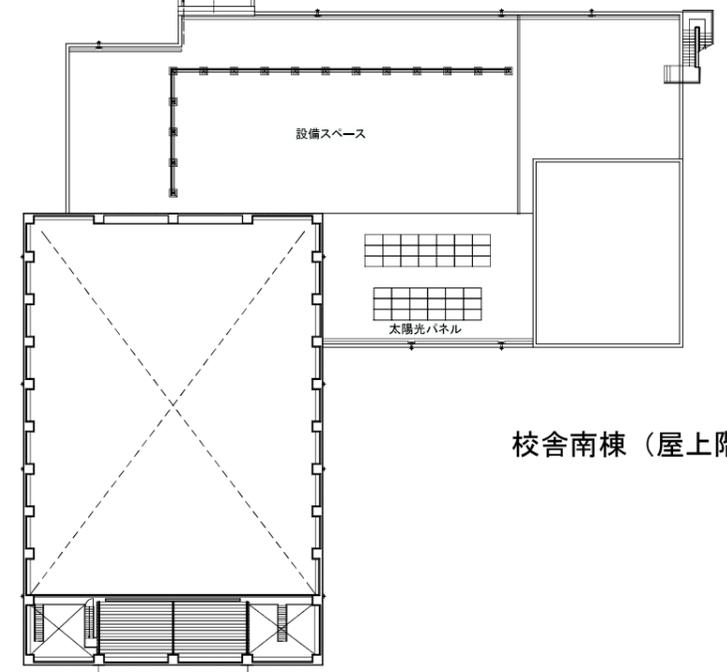
普通教室・少人数教室	特別支援教室	学童クラブ	特別教室	体育関連諸室
管理諸室・給食室	複合化施設	防災倉庫・ゴミ庫	廊下・階段等	



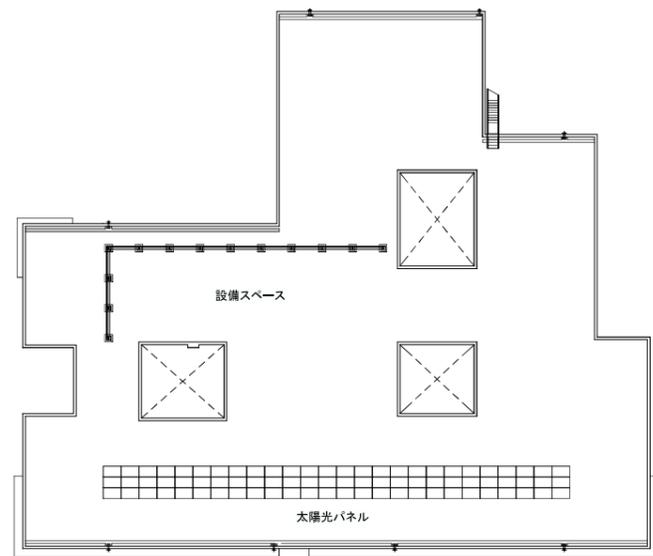
校舎北棟 (3階)



校舎北棟 (4階)



校舎南棟 (屋上階)

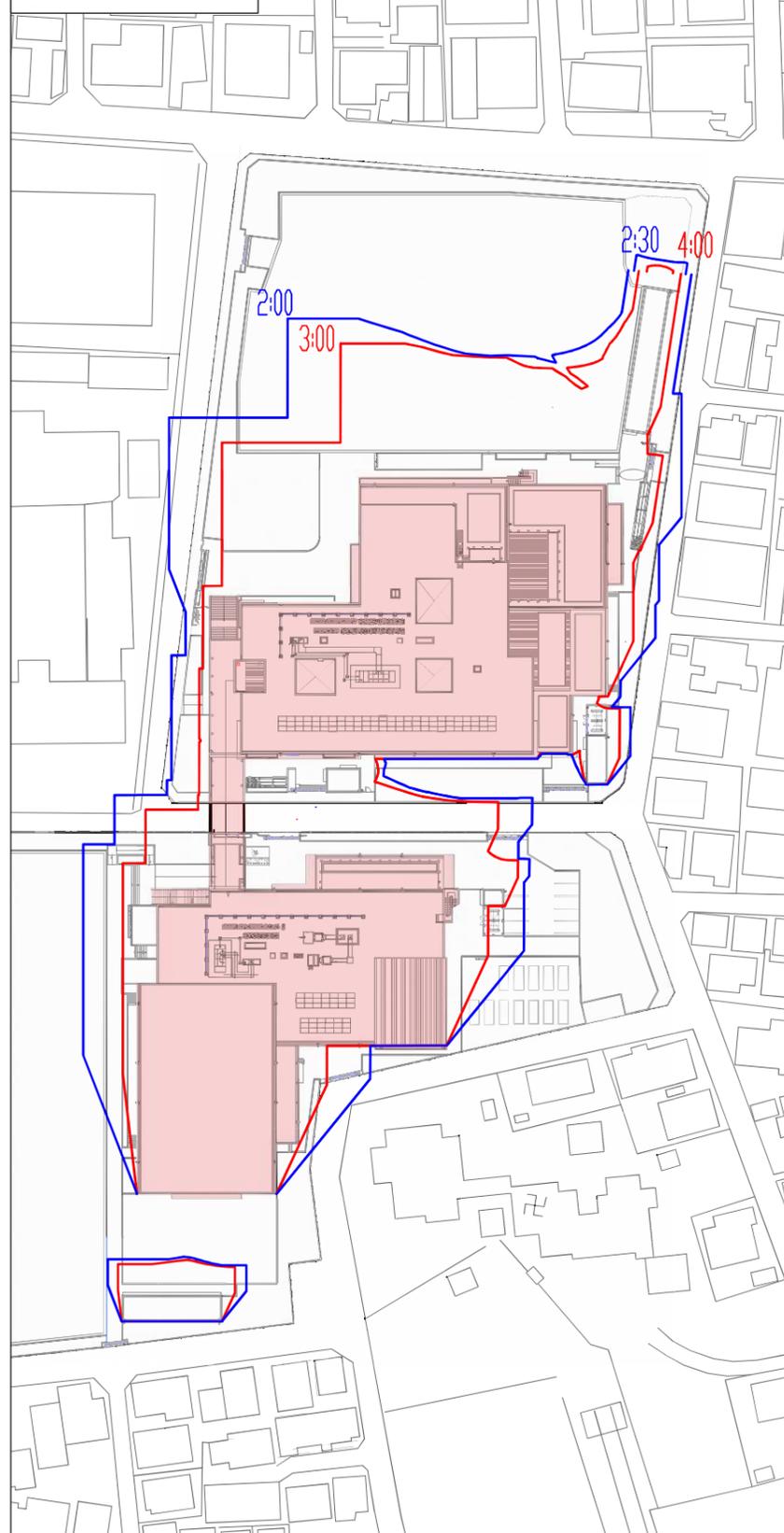


校舎北棟 (屋上階)

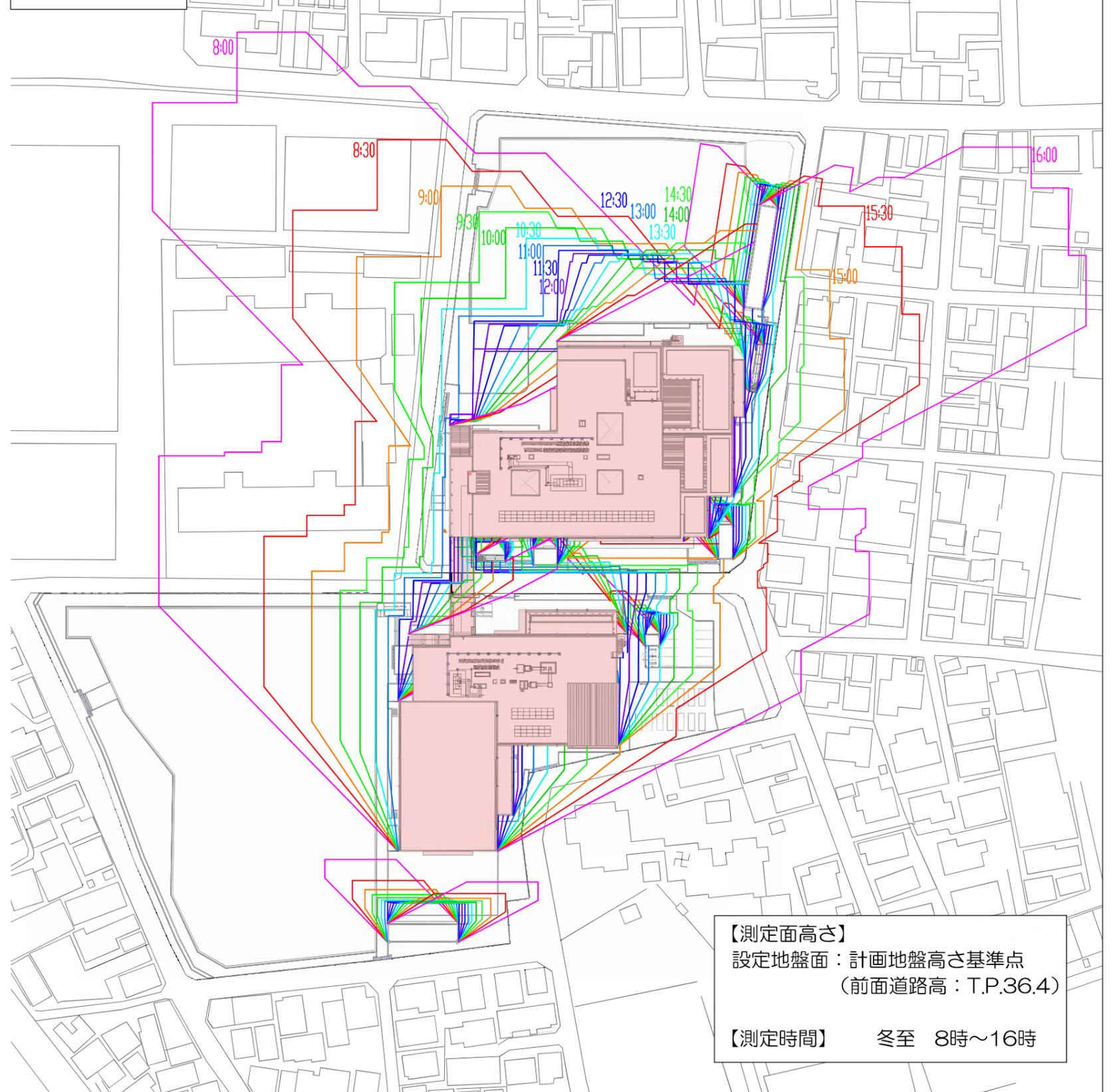
凡例

普通教室・少数教室	特別支援教室	学童クラブ	特別教室	体育関連諸室
管理諸室・給食室	複合化施設	防災倉庫・ゴミ庫	廊下・階段等	

等時間日影図



時刻日影図



【測定面高さ】
 設定地盤面：計画地盤高さ基準点
 （前面道路高：T.P.36.4）

【測定時間】 冬至 8時～16時

旭丘・小竹地域における保護者および地域説明会で寄せられた
主な意見等に対する区の考え方

I 新校の教育活動・学校運営等について

No.	主な意見	意見に対する区の考え
1	○施設一体型ならではの特色ある学校づくりをしてほしい。	<p>○新たな小中一貫教育校（以下、「新校」という。）は、区としては初めての改築を伴う施設一体型の一貫校となります。設計にあたり、児童・生徒が日常的に交流しやすいように教室の配置を計画するなどの工夫をしています。</p> <p>○他自治体の事例等も参考にしつつ、3大学の学生による合唱指導や留学生との交流といった大学連携の活動をさらに充実させるなど、引き続き、児童・生徒や保護者、地域のご意見を伺いながら、旭丘・小竹地域の特性を活かした魅力ある学校づくりを進めていきます。</p>
2	○学校教育法上の学校は何になるのか。	<p>○新校は小中一貫教育校として運営しますが、学校教育法上の取扱いはこれまでどおり小学校、中学校となります。</p> <p>〔参考〕学校教育法 第一章 総則 第一条 学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。</p>
3	○学校名は旭丘小学校、旭丘中学校のままでよいと思う。現在の名前を継続することも含めて検討という理解でよいか。	<p>○新校の校名については、条例上の小・中学校名に加え、一貫校としての一体感を醸成するための通称名を別途設けている事例が多くあります。区内では、大泉学園桜小学校と大泉学園桜中学校が小中一貫教育校として運営しており、両校の名前と併せて、大泉桜学園という通称名を使用しています。</p> <p>○新校の校名については、児童・生徒や保護者、教職員、地域のご意見を伺いながら検討していきます。</p>

4	○小学校卒業時に卒業式や卒業証書授与はあるか。	○小学校卒業時に、卒業式および卒業証書の授与を行います。大泉桜学園では、卒業式で6年生および9年生に卒業証書を授与しています。新校で卒業式をどのように行うかは、今後、検討していきます。
5	○図書館の内容、地域住民との協働活動など、今後の運用面での内容が知りたい。	○図書館の内容や地域開放、地域との協働については、現在の取組等を踏まえつつ、学校や地域と協議しながら検討していきます。

II 旭丘小学校・旭丘中学校のメモリアル品の保存について

No.	主な意見	意見に対する区の考え
6	○旭丘小学校では、展覧会の際に歴代の卒業アルバムを展示している。歴代の卒業アルバムや校長先生の写真などはどうなるのか。	○卒業アルバムは、保存できる数に限りはありますが、学校の歴史や財産として図書館等に残したいと考えています。 ○歴代の校長先生の写真は、全てをそのままの形で残すことは物理的に難しいため、写真を小さくして集約したものをパネルにして残す予定です。
7	○旭丘小学校のあさひ山はプールを作る際に掘った土を児童が積み上げて作った思い出のあるものである。旭丘中学校の土俵も歴史のあるものである。現在の小・中学校の全景をジオラマにして残したらよいのではないか。	○教育活動に必要な面積を備えた教室や校庭を整備し、新校舎の配置計画を行うと、あさひ山を残すことができません。 ○土俵については、地域の皆様との協議の中で、今後、これまでと同じ使い方を続けていくのは難しいだろうというお話をいただきました。そのため、土俵を作ることは予定していません。 ○あさひ山で子どもたちが遊んでいる風景などをメモリアル動画や写真として撮影し、当時の様子が分かるような形で記録を残したいと考えています。
8	○あさひ山のような場こそ今の子どもには必要ではないか。	

Ⅲ 仮設校舎・仮設期間中の学校生活等について

No.	主な意見	意見に対する区の考え
9	○工事中の教育活動に制約があるのは仕方ないが、児童・生徒は一生の思い出をそこでつくることになる。できるだけ工事期間中の活動に配慮してほしい。	○教育活動の制約がなるべく少なくなるよう、学校、関係機関および工事施工者と協力をしながら工事を進めていきます。
10	○工事期間中、運動会や部活動などの教育面への影響はどのような形になるか。近隣の施設を使えるようにするなどのケアがあるのか。	○工事期間中は校庭の全面使用ができないため、工事工程ごとにできるだけ仮校庭を確保できるように計画しています。また、近隣の学校の校庭等を借りるなど、校外施設の利用についても検討していきます。
11	○工事期間中の中学校の部活動はどうなるのか。	○工期によって使える校庭の場所や大きさは変わりますが、どの工期においても体育館が使えない期間はないため、部活動の実施方法等について学校と検討を進めていきます。
12	○工事に関係なく、充実した3年間を送ることができず不安で中学校の選択を迷う。特に部活動は不便なくできるのか早めに明確にしてほしい。	
13	○仮設校舎の建設により校庭が狭くなり、子どもたちの遊び場が減ることを懸念している。仮校庭はどのような形で使っていくのか。	○令和5年1月から小学校の校庭に仮設校舎を建設し、仮設校舎の東西が仮校庭になります。令和6年2月から令和7年2月までの新校舎建設期間に最も仮校庭が狭くなりますが、工事工程ごとにできるだけ仮校庭を確保できるよう計画しています。 ○令和8年1月には北側敷地の第二校庭の整備が終わり、使用できるようになります。令和9年1月からは、南側敷地の第一校庭の整備も終わり、全面使用ができるようになる予定です。

14	○小学校の児童は仮設校舎へ移動せず、新校舎ができるまで既存校舎にいられるのか。	○小学校の児童については、主に既存校舎を使用し、特別支援学級（あさひ学級）、一部の特別教室および図書室等は仮設校舎に移動する想定です。 ○仮設校舎の南側部分が中学校棟、北側部分が小学校と中学校の共用棟となっており、共用棟の一部に特別教室や図書室が入ります。
15	○仮設校舎には、図書室も移設されるのか。	○旭丘中学校のプールは令和5年9月から解体を行いますが、新校のプールが完成するまでの間は旭丘小学校のプールを残す形で計画することで、中学生も小学校のプールを使って授業ができるように配慮しています。 ○令和7年12月に新校舎の教室と第二体育館が完成するため、冬休みの間に引っ越し、令和7年度の3学期から新校舎で授業を受けることができます。 ○令和7年3月に第一体育館が完成をするため、卒業式は新しい体育館で行うことができるよう学校と調整をしていきます。
16	○現在の中学1年生は2年生の2学期から仮設校舎へ移動するが、その際に中学校のプールがなくなると授業もなくなるのか。また、3年生の3月に新校舎の体育館ができるが、卒業式だけ新しい体育館でやるのか。	

IV 新校舎の設計・改築工事等について

No.	主な意見	意見に対する区の考え
17	○校舎内でも上履きを使わずに通学時の下足で生活する一足制の導入は考えているか。	○新校舎においては、一足制を導入する予定はありません。
18	○第二校庭が校舎の北側にあり、雨が降ったあと乾きにくいのではないかと。水はけの対策等はどのように考えているか。	○新校舎の日影が第二校庭へ与える影響を検討した結果、表層は土になりますが、水はけに配慮した仕様になっています。
19	○令和7年3月に第一体育館とプールが完成し、12月に児童・生徒が新校舎に引っ越すとある。第一体育館の利用を始めるのは竣工後か、引っ越しの後か。小学校の児童はどちらの体育館を、いつから使うのか。	○第一体育館は令和7年3月から利用できるように努めていきます。また、12月には北校舎全体が完成し、引っ越し後の令和8年1月からは第二体育館が使えるようになります。第二体育館が完成した後に旭丘小学校の体育館の解体を行うことで、工事期間中も常に体育館が2つ使えるように計画しています。 ○小学生は主に第二体育館を使う想定で設計を進めています。
20	○新校舎にはPTA室はできるのか。	○設計の段階で、あらかじめPTA室という専用の部屋を設けることは考えていません。開校後に、学校とPTAで協議をしていただき、運用の中で会議室などの部屋をPTA室として使用することは可能です。
21	○現在、旭丘小学校のPTA室には過去の活動記録等の資料や活動に必要な道具等が保管されている。校内の一室を使わせてもらう形ではなく、可能であればPTA室の設置を検討してほしい。	

22	<p>○図面に記載のある駐輪場は、学校用と複合化施設用で分かれているのか。また、規模はどのくらいか。駐車スペースがあるかも教えてほしい。</p>	<p>○駐輪場は、北側敷地の中に2か所設けており、東門付近の駐輪場は学校用、敷地南側の駐輪場は複合化施設用を想定しています。</p> <p>○学校用の駐輪場については屋根付きが35台、周辺にも駐輪できるスペースを設けています。また、複合化施設用の駐輪場については屋根付きの部分に16台停められる形で計画しています。</p> <p>○駐車スペースについては、北側敷地にはありませんが、南側敷地の建物の東側に設ける予定です。</p>
23	<p>○以前、旭丘中学校の東側の道路がセットバックで広くなると車通りが激しくなるのでガードレールを設置してほしいという意見があった。ガードレールを設置した場合、2トンの大型車などが角を曲がって学校に入ることはできるか。</p>	<p>○条例に従って道路の中心から幅員が3mになるようセットバックをすることになるため、旭丘中学校の東側の道路は、少なくとも4.5m程度の幅になる予定です。</p> <p>○現状、この場所にガードレールを設置できるかどうかの結論は出ていませんが、土木部および担当部署と協議をして検討していきます。</p>
24	<p>○現在、旭丘中学校の東門付近に防災倉庫と旭丘2丁目町会の倉庫があり、缶・ビン・ペットボトルの収集場所になっている。防災倉庫は南棟の南側に移るようだが、ごみ収集場所はどうか。</p>	<p>○ごみ収集場所は住民の方と清掃事務所で協議をしていただくこととなります。</p>
25	<p>○新校舎に非常用発電機は設置されるのか。設置される場合、どのくらいの容量か。</p>	<p>○新校舎に非常用発電機は設置する計画はありません。なお、防災機材の発電機は防災倉庫に備えてあります。</p>

26	<p>○太陽光パネルを設置することのだが、ZEB (Zero Energy Building) の対応については今回の設計で考えられているのか。</p>	<p>○本計画は ZEB への対応は行っていませんが、省エネ法の基準に基づき、建物の断熱性能や空調機器の選定を行っています。</p>
27	<p>○図面だけでは分かりづらい。令和5年度はどの体育館を使うのか、教室は今までどおりなのか仮設に移るのかなど、小・中学生でも分かりやすいスケジュール表がほしい。</p>	<p>○令和5年度は、小学校、中学校ともに既存の体育館を使用します。また、令和5年9月から小学校の特別支援学級（あさひ学級）の児童と中学生が仮設校舎の教室を使用します。</p> <p>○図面以外の資料も活用するなど、わかりやすい説明ができるよう努めていきます。</p>
28	<p>○日影になることを知らない方が多い。日影になる住宅の方々を集めて説明会を開き、納得のいく説明をしてほしい。</p>	<p>○日影については、令和4年3月の区の条例に基づく周辺住民説明会や、今回の12月16日・17日の保護者および地域説明会でご説明したほか、近隣にお住まいの方には、資料のポスティングも行っています。日影に特化した説明会は予定していません。</p> <p>○新校舎の設計にあたり、日影については校舎の東側にある住宅地に配慮し、建物の一部を低くすることとしました。</p>

V 複合化施設・地域開放等について

No.	主な意見	意見に対する区の考え
29	○現在は旭丘小学校内に学童がなく、新校になったときに学童ができると知った。来年度、再来年度の学童はどんな予定になっているのか。	○来年度、再来年度は新校舎完成前となるため、旭丘小学校に対応する学童クラブとして、栄町児童館学童クラブをご案内しています。新校舎完成までは引き続き、栄町児童館学童クラブをご利用ください。
30	○現在の栄町児童館の学童は区の直営で、特に夏休み中は開始時間が遅い。他校はほとんどが校内に学童があり、運営も民間に委託されている。旭丘小学校の学童はいつ民間委託になるのか。	○新校舎内での学童クラブ開設にあわせて、民間委託する予定です。
31	○新設される学童クラブの定員は何名か。学童で過ごす子どもたちは校庭や体育館を使用できるか。	○学童クラブの定員はまだ確定しておりませんが、栄町児童館学童クラブの受入れ上限数以上の定員は確保していく予定です。 ○校庭や体育館の使用は、学校との調整になりますが、授業終了後の時間帯については、できるだけ使用できるようにしていきたいと考えています。
32	○小竹小学校にも学童クラブを設置してほしい。	○区では現在、ねりっこクラブ早期全校実施を目指しています。小竹小学校についても、今後の児童数の動向等を見定めながら、検討していきます。
33	○栄町敬老館の存続を希望するが、新校の中の街かどケアカフェができると廃止すると聞いている。廃止する場合は、何年後になるのか。	○栄町敬老館は、公共施設等総合管理計画に基づき、街かどケアカフェと地域包括支援センターに機能転換します。新校での街かどケアカフェと地域包括支援センターの運営開始に伴い、敬老館は廃止する予定です。

34	○栄町敬老館を廃止する場合、現在の建物を長寿命化し、栄町保育園のみ存続すると聞いている。2階と3階の跡施設について、住民の意見を聞いて計画をしてほしい。	○現時点で長寿命化改修の計画はありませんが、現在の建物は築 50 年以上が経過しています。栄町児童館・敬老館の移転後も栄町保育園は引き続き運営を継続しますが、老朽化の状況や将来的な地域の保育需要などを考慮しながら、今後、跡施設も含めた施設全体の取扱いについて検討します。
35	○1階に複合化施設が入っているが、土曜日や夏休み期間中などは、2階から4階の学校部分には物理的に入れないのか、人を置くなどして入れなくするのか。	○複合化施設は学校の出入口や動線と分けて計画しています。なお、図書館および体育館の開放については運営の中で人が立ち入らないような対応をしていきます。 ○図書館および体育館開放の時間帯等の詳細については今後検討していきませんが、学校運営に支障がない範囲で、地域の方にも学校施設をお使いいただけるようにしたいと考えています。

VI 小竹小学校について

No.	主な意見	意見に対する区の考え
36	○工事期間中から工事完了以降、小竹町に住む新1年生は小竹小学校に進学するのか。新校への進学も可能か。	○就学先の小学校は、お住いの住所地に基づいて教育委員会が指定しており、小竹町にお住まいの方は、原則として小竹小学校に就学となります。 ○練馬区小中一貫教育推進方針（平成 28 年 6 月策定）では、小中一貫教育校において、通学区域が重なる場合の指定校変更による受け入れについて柔軟に対応することとしています。（就学の特例） ○新校についても特例を適用し、小竹小学校の通学区域にお住いの方から希望があれば、新1年生から新校に入れるよう対応する予定です。詳細については、決まり次第、保護者にお知らせします。

37	○小竹地域から新校への入学希望者が多く、小竹小学校の児童が想定以上に少なくなった場合、学校運営は円滑にできるのか。区全体で学区域の見直しが必要ではないか。	○区としては、一定の規模での集団生活や学習活動、クラス替えなど、様々な要素を考慮して適正規模の考え方を検討しています。 ○区全体の計画については、35人学級の実施や社会状況の変化を見定めつつ、子どもたちの学びの環境を確保できるよう検討していきます。
38	○小竹小学校は残すこと。	○新校舎は9学年で18クラスを想定して設計しており、小竹小学校の児童全員を受け入れる分の教室数はありません。令和8年度の開校時に統合する予定はありません。 ○小竹小学校については、新校の開校後に、旭丘・小竹地域全体の児童・生徒数や区立学校の改築計画等を踏まえ、保護者や地域のご意見を伺いながら、再度、統合・再編について検討する予定です。
39	○小竹小学校は、新校が開校すると統合されるのか。今後、検討するのか。	
40	○保護者を含む小竹町の住民のために、小竹小学校の今後の考え方について説明会を開いてほしい。	○個別の説明会等については、保護者や地域のご要望に応じて対応していきます。
41	○小竹小学校を早く改築してほしい。	○新校の設置については、児童・生徒数、学級数の現況および将来推計を踏まえ、旭丘小学校と旭丘中学校を先行して準備を開始することとしています。 ○小竹小学校については、新校の開校後に、旭丘・小竹地域全体の児童・生徒数や区立学校の改築計画等を踏まえ、保護者や地域のご意見を伺いながら、再度、統合・再編について検討する予定です。 ○こうしたことから、小竹小学校は改築を行わず、日常点検や法定点検により施設の状況を把握しつつ、必要な改修を行うことにより、施設機能を維持していくこととしています。

VII その他

No.	主な意見	意見に対する区の考え
42	○説明会の案内は周辺住民にはポスティングしてほしい。町内の掲示板に掲示してほしい。	○説明会のお知らせや小中一貫教育校だよりは、旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の保護者、近隣の幼稚園・保育園の保護者にお配りするほか、町会の回覧板で周知を行っています。
43	○子どもが練馬方面の保育園に通っているため、新校に関する説明会等の情報が入ってこない。校名や制服など今後の検討に興味があるが、どうやって情報を得たらよいか。	○旭丘・小竹地域の保育園等に通っていない方、町会に入っていない方については、区ホームページにこれまでの説明会の資料や小中一貫教育校推進委員会の報告書、小中一貫教育校だより等を掲載していますので、大変お手数ですが、そちらをご覧くださいと思います。 ○今後も、きめ細かく検討状況をお伝えしていく必要があると考えています。保護者や地域の皆様にご相談、ご協力をいただきながら、丁寧な情報提供に努めていきます。
44	○ホームページの情報が薄い。これから充実することを期待する。	
45	○説明会は1時間では短すぎる。時間を取ってしっかりと説明会を開催してほしい。	○従来は1時間半程度で説明会を開催していましたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から時間を1時間に短縮して実施しています。 ○今後の説明会の実施時間については、感染症の状況等を考慮しながら検討します。
46	○マスクをしたまま説明しているのが聞きにくかった。コロナ対策なのかもしれないが、マスクで顔を半分隠したまま話すのは失礼だと思う。	○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、現時点の国の方針に従って、マスクを着用して説明や質疑応答を行っています。マイクの音量や話し方など工夫できる点は改善に向けて検討します。ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

47	○前回から内容が詳細になり、よく分かった。	○これまでは施設面の検討を中心に行ってききましたが、令和5年からは、校名、校歌、校章などソフト面についても具体的な検討を開始する予定です。 ○引き続き、児童・生徒や保護者、地域のご意見を伺いながら、旭丘・小竹地域の特性を活かした魅力ある学校づくりを進めていきます。
48	○開校を楽しみにしている。地域に愛され長く活用できる場を計画していただき、ありがとうございます。	
49	○地域住民として新校の建設は応援している。	
50	○今後も子どもたちのために尽力いただけるよう、地域を代表してお願いする。	

資料 4

令和 5 年 2 月 3 日

教育振興部教育総務課

令和 5 年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果について

1 事業者選定校（40校）および委託候補事業者

	学校名	委託候補事業者名	所在地
1	北町西小学校、光が丘夏の雲小学校、石神井台小学校、南田中小学校	東日本建物管理株式会社	練馬区高野台
2	光が丘第八小学校、富士見台小学校 上石神井中学校	株式会社プラント	練馬区大泉学園町
3	仲町小学校、光が丘秋の陽小学校 豊玉第二中学校	株式会社武翔総合管理	練馬区豊玉北
4	高松小学校、石神井西小学校 大泉中学校	ユニオンサービス株式会社	練馬区中村南
5	豊玉東小学校、中村西小学校 豊玉中学校、開進第四中学校	株式会社ジェイレック	練馬区関町南
6	田柄小学校 田柄中学校、光が丘第二中学校	株式会社 諏訪サービス社	練馬区貫井
7	豊溪小学校 南が丘中学校、三原台中学校	株式会社ジェイレック	練馬区関町南
8	立野小学校、関町小学校 石神井西中学校	関東ビルメンテナンス株式会社	練馬区石神井町
9	大泉第四小学校、大泉西小学校 大泉西中学校	株式会社 グローイングアップ	練馬区高松
10	開進第二小学校、八坂小学校 練馬中学校、光が丘第一中学校	関東ビルメンテナンス株式会社	練馬区石神井町
11	石神井東小学校、大泉南小学校 大泉第二中学校、関中学校	株式会社武翔総合管理	練馬区豊玉北

12	大泉学園桜小学校	株式会社	練馬区貫井
	大泉学園桜中学校、八坂中学校	諏訪サービス社	

は令和5年度から新規に委託を開始する学校

2 契約方法

プロポーザル方式による随意契約

3 契約期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

4 選定経過

令和4年9月6日 第1回選定委員会（構成委員は事務局職員および学校長計5名）

9月30日 区ホームページにおいて委託事業者募集について告知

11月1日 企画提案書提出期限（応募20社）

12月6日 書類審査により一次審査通過事業者として16社を選定

一次審査結果を各社に通知

12月22日 二次審査（プレゼンテーションおよびヒアリングによる選考）

12月26日 第2回選定委員会において、委託候補事業者8社を選定

5 委託実績

	令和4年4月1日現在	令和5年4月1日（予定）
小学校	50校	54校
中学校	33校	33校
合計	83校	87校

資料 5

令和5年2月3日

教育振興部保健給食課

令和5年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果について

1 事業者選定校（24校）および委託候補事業者

	学校名	委託候補事業者名	所在地
※1	1 田柄小学校	東京ケータリング(株)	新宿区左門町
※1	2 高松小学校	協立給食(株)	渋谷区千駄ヶ谷
※1	3 橋戸小学校	(株)藤江	墨田区両国
	4 豊玉小学校	一富士フードサービス(株)関東支社	千代田区神田錦町
	5 早宮小学校	葉隠勇進(株)	港区芝
	6 仲町小学校	(株)東洋食品	台東区東上野
	7 北町西小学校	(株)藤江	墨田区両国
	8 練馬東小学校	(株)NECライベックス	港区三田
	9 上石神井小学校	協立給食(株)	渋谷区千駄ヶ谷
	10 北原小学校	(株)越後屋フードサービス	練馬区富士見台
	11 立野小学校	葉隠勇進(株)	港区芝
	12 大泉小学校	東京ケータリング(株)	新宿区左門町
	13 大泉第一小学校	(株)レクトン	中央区新川
	14 大泉第四小学校	(株)藤江	墨田区両国
	15 大泉東小学校	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	調布市調布ヶ丘
	16 大泉南小学校	協立給食(株)	渋谷区千駄ヶ谷
	17 大泉学園緑小学校	(株)レクトン	中央区新川
	18 開進第一中学校	協立給食(株)	渋谷区千駄ヶ谷
	19 田柄中学校	葉隠勇進(株)	港区芝
	20 石神井中学校	(株)藤江	墨田区両国
	21 石神井東中学校	(株)給食センター富貴	練馬区旭町
	22 大泉第二中学校	(株)レクトン	中央区新川

※2	23	田柄第二小学校	協立給食(株)	渋谷区千駄ヶ谷
※2	24	開進第一小学校	(株)藤江	墨田区両国

※1 1～3は令和5年度から新規に委託を開始する学校

※2 23、24は現委託事業者が翌年度受託希望辞退のため、公募により委託候補事業者を決定した

2 契約方法

プロポーザル方式による随意契約

3 契約期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

4 選定経過

令和4年9月5日 第1回選定委員会（構成委員は事務局職員および学校長計5名）

9月30日 区ホームページにおいて委託事業者募集について告知

10月31日 企画提案書提出期限（応募18社）

11月30日 書類審査により一次審査通過事業者として15社を選定

一次審査結果を各社に通知

12月19日 第2回選定委員会（二次審査）（プレゼンテーションおよびヒアリングによる選考）

12月21日 第3回選定委員会において、委託候補事業者11社を選定

5 委託実績

	令和4年4月1日現在	令和5年4月1日（予定）
小学校	56校	59校
中学校	33校	33校
合計	89校	92校

令和 5 年 2 月 3 日
教育振興部教育指導課

令和 4 年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果について

1 調査の目的

児童・生徒の体力が低下している状況に鑑み、練馬区の児童・生徒の体力・運動能力および生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。

2 調査の対象

練馬区立学校在籍の全児童・生徒

3 調査の期間

令和 4 年 6 月

4 調査の内容

(1) 体格および体力・運動能力

ア 体格

○身長 ○体重

イ 体力・運動能力

○握力（筋力） ○上体起こし（筋力・筋持久力） ○長座体前屈（柔軟性）

○反復横とび（敏捷性） ○20mシャトルラン（全身持久力）

○50m走（スピード・走能力） ○立ち幅とび（瞬発力・跳能力）

○ソフト（ハンド）ボール投げ（瞬発力・投能力・巧緻性）

※ 小学生はソフトボール投げ、中学生はハンドボール投げ

(2) 生活・運動習慣等調査

児童・生徒の運動の状況、生活習慣の状況、運動への意欲等について質問紙調査により実施

5 調査の結果

(1) 「体力・運動能力」種目別平均点と総合評価平均点
(令和4年度練馬区および令和4年度東京都)

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため調査を中止

※ 小学生はソフトボール投げ、中学生はハンドボール投げ

※ 令和4年度東京都は「令和4年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」を活用

男子

調査項目		校種・学年		小学校						中学校		
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年		
身長 (cm)	練馬区	117.4	122.9	128.9	134.4	139.6	146.2	154.9	161.6	166.6		
	東京都	117.2	123.2	129.0	134.3	139.8	146.4	154.5	161.6	166.5		
体重 (kg)	練馬区	21.5	24.0	27.1	30.6	33.9	38.6	44.2	49.5	53.8		
	東京都	21.4	24.1	27.2	30.7	34.3	39.1	44.5	49.3	53.8		
握力 (kg)	練馬区	8.9	10.4	12.5	14.3	16.1	18.9	23.6	28.8	33.2		
	東京都	8.8	10.5	12.4	14.2	16.3	19.2	23.8	28.8	33.3		
上体起こし (回)	練馬区	11.1	13.3	<u>15.1</u>	17.5	19.0	20.9	23.2	25.7	28.0		
	東京都	11.0	13.7	15.6	17.6	19.3	21.1	23.2	25.8	28.0		
長座体前屈 (cm)	練馬区	<u>25.4</u>	<u>27.2</u>	<u>28.9</u>	<u>31.2</u>	33.7	<u>35.3</u>	39.2	43.1	45.8		
	東京都	26.2	27.8	29.9	31.9	34.1	36.2	39.4	42.7	46.2		
反復横とび (点)	練馬区	<u>25.8</u>	<u>29.3</u>	<u>32.4</u>	<u>36.4</u>	40.4	<u>43.3</u>	48.6	51.2	54.3		
	東京都	26.4	30.1	33.3	37.1	40.8	44.2	48.6	51.6	54.5		
20m シャトルラン (回)	練馬区	16.7	25.6	<u>31.0</u>	<u>37.7</u>	45.7	52.4	65.6	<u>76.3</u>	86.3		
	東京都	16.6	25.3	31.8	38.5	45.4	52.8	63.4	76.8	85.1		
50m走 (秒)	練馬区	11.5	10.6	10.1	9.6	9.3	8.9	8.5	8.0	7.6		
	東京都	11.5	10.6	10.1	9.6	9.3	8.9	8.5	7.9	7.5		
立ち幅とび (cm)	練馬区	<u>112.5</u>	<u>122.2</u>	<u>132.5</u>	<u>141.5</u>	<u>151.2</u>	<u>161.5</u>	<u>180.1</u>	<u>196.6</u>	<u>209.5</u>		
	東京都	113.6	123.9	133.7	142.4	151.8	163.1	181.7	197.6	210.9		
ボール投げ (m)	練馬区	7.1	9.9	13.0	16.6	19.4	22.8	17.1	20.0	<u>22.2</u>		
	東京都	7.3	10.2	13.4	16.6	19.8	23.2	17.3	20.2	22.8		
体力合計点 (点)	練馬区	<u>28.9</u>	<u>35.7</u>	<u>41.3</u>	<u>47.1</u>	<u>52.6</u>	<u>57.8</u>	32.8	40.4	47.1		
	東京都	29.4	36.4	42.1	47.7	53.1	58.9	32.7	40.5	47.2		

※ 網掛け部分は東京都平均を上回るもの

※ 下線部は東京都平均を0.5ポイント以上下回るもの

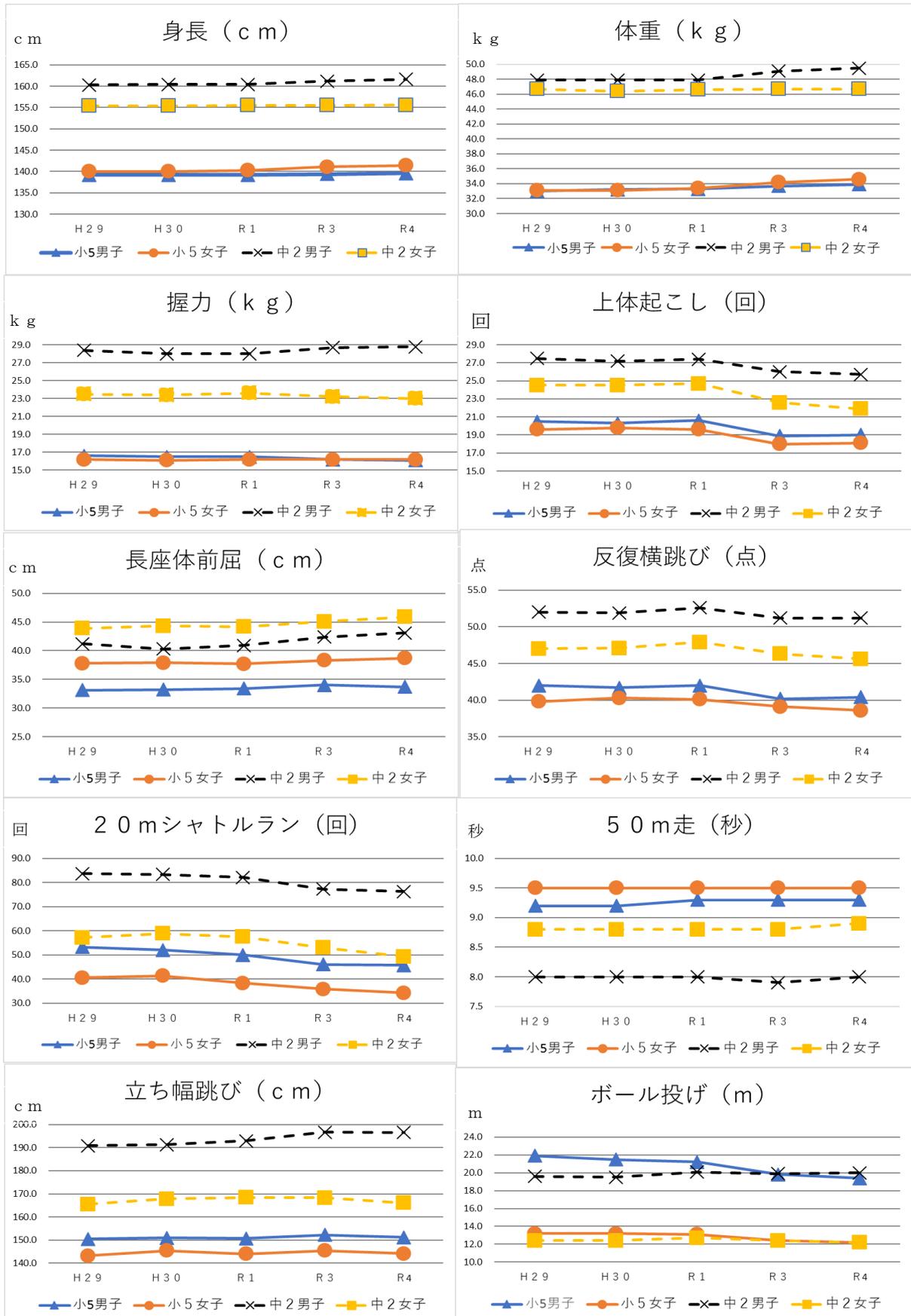
女子

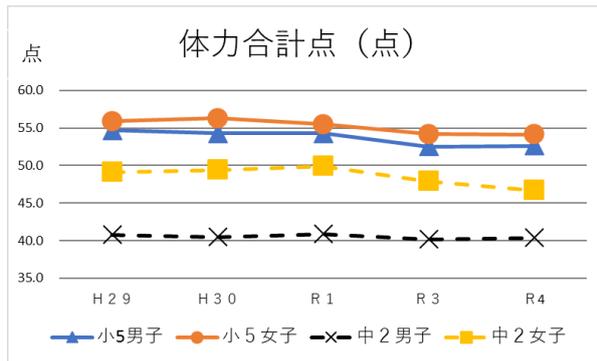
校種・学年 調査項目		小学校						中学校		
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
身長 (cm)	練馬区	116.2	122.1	128.1	134.4	141.4	147.9	152.9	155.6	157.3
	東京都	116.3	122.2	128.2	134.5	141.6	148.1	152.8	155.4	157.0
体重 (kg)	練馬区	20.9	23.5	26.5	30.0	34.6	39.5	43.6	46.7	48.6
	東京都	20.9	23.5	26.5	30.1	34.7	39.8	43.7	46.7	48.9
握力 (kg)	練馬区	8.3	9.8	11.8	13.7	16.2	19.0	21.2	23.0	24.4
	東京都	8.2	9.9	11.7	13.5	16.1	19.0	21.1	22.9	24.3
上体起こし (回)	練馬区	11.0	<u>12.7</u>	<u>14.4</u>	16.9	18.1	19.2	20.5	21.9	23.5
	東京都	10.7	13.2	15.0	17.0	18.4	19.5	20.3	22.0	23.3
長座体前屈 (cm)	練馬区	<u>27.7</u>	<u>30.0</u>	<u>32.5</u>	<u>35.4</u>	38.7	<u>40.7</u>	43.2	45.9	48.0
	東京都	28.6	30.8	33.5	35.9	38.7	41.5	43.2	45.3	47.4
反復横とび (点)	練馬区	25.1	<u>28.1</u>	<u>30.7</u>	<u>34.9</u>	<u>38.6</u>	<u>41.0</u>	44.8	45.6	<u>46.5</u>
	東京都	25.5	29.0	31.7	35.5	39.1	41.7	44.8	46.0	47.0
20m シャトルラン (回)	練馬区	13.7	19.3	<u>22.6</u>	<u>27.9</u>	<u>34.3</u>	<u>38.4</u>	45.8	49.3	53.2
	東京都	13.7	19.4	23.7	29.2	35.5	40.0	44.9	50.0	52.0
50m走 (秒)	練馬区	11.9	11.0	10.4	10.0	9.5	9.2	9.1	8.9	8.8
	東京都	11.8	11.0	10.4	9.9	9.5	9.2	9.1	8.8	8.8
立ち幅とび (cm)	練馬区	<u>103.6</u>	<u>114.7</u>	<u>124.5</u>	<u>134.4</u>	<u>144.1</u>	<u>150.5</u>	163.3	<u>166.1</u>	170.5
	東京都	105.7	115.7	125.7	135.3	145.2	153.1	163.6	167.7	169.9
ボール投げ (m)	練馬区	4.9	6.6	8.3	10.3	12.2	13.8	10.9	12.2	13.3
	東京都	5.1	6.7	8.5	10.4	12.4	14.0	10.7	12.1	13.2
体力合計点 (点)	練馬区	<u>28.5</u>	<u>35.7</u>	<u>41.7</u>	<u>48.1</u>	<u>54.1</u>	<u>58.7</u>	42.8	46.7	50.3
	東京都	29.2	36.6	42.7	48.7	54.8	59.6	42.3	46.9	49.8

※ 網掛け部分は東京都平均を上回るもの

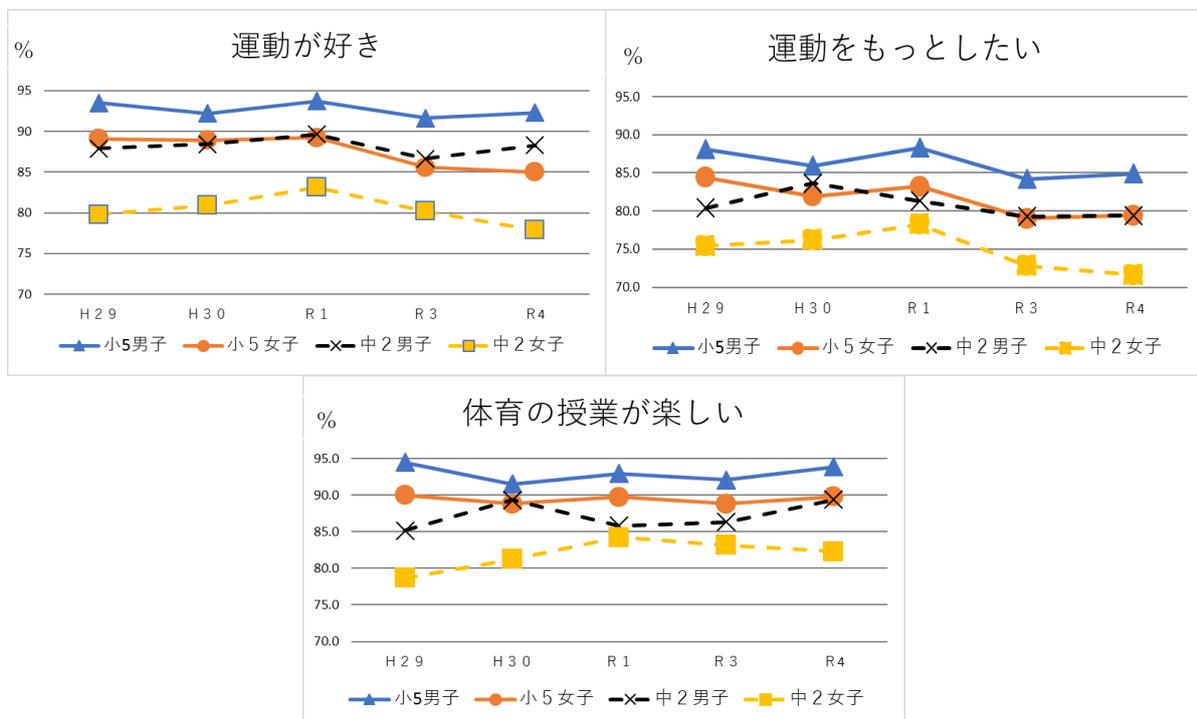
※ 下線部は東京都平均を0.5ポイント以上下回るもの

(2) 「体力・運動能力」種目別平均点の結果（平成29年度～令和4年度 練馬区）





(3) 運動、体育・保健体育の授業に関する意識調査 (平成29年度～令和4年度 練馬区)
 (*設問に対する肯定的な回答の割合を表示)



(4) 考察

ア 令和4年度における練馬区と東京都の結果比較

(7) 体力・運動能力の調査

- ・身長および体重については、男女、全ての学年において、東京都の平均と同程度である。
- ・「握力」「50m走」「ボール投げ」については、男女共に東京都の平均を上回るあるいは同程度の学年が多く見られる。
- ・「長座体前屈」「反復横跳び」「立ち幅跳び」については、男女共に東京都の平均を下回る学年が多く見られる。

イ 練馬区の結果における経年比較（過去5回 平成29年度から令和4年度）

(7) 体力・運動能力の調査から

- ・身長、体重、「長座体前屈」は、過去5回で一番高い数値を示している。
- ・「反復横とび」、「20mシャトルラン」「ソフト（ハンド）ボール投げ」は、多くの学年において過去5回で一番低い数値を示している。
- ・「体力合計点」は、男子では、令和3年度と比較してほぼ横ばいである。女子では、過去5回で一番低い数値を示している。

(4) 生活・運動習慣等調査から

- ・「運動が好き」について、肯定的な回答をしている割合が男子は令和3年度の数値を上回っているが、女子は令和3年度の数値を下回っている。
- ・「運動をもっとしたい」について、肯定的な回答をしている割合が令和3年度の数値を上回っている学年が多くある。

ウ アおよびイを受けて

- ・令和元年度から3年度にかけて運動への意欲は低下したが、4年度になり改善傾向にある。
- ・「体力合計点」が横ばいまたは低下している背景としては、生活習慣の変化により、スクリーンタイムが増えたり、運動への意欲が十分に高まっていなかったりして、子供たちの運動機会や運動時間が減少したことによるものと考えられる。

(5) 体力向上に向けた主な取組

ア 体力向上検討委員会における取組の啓発【新規】

(7) モデル校による「休み時間等を活用した運動遊びを自然とやりたくなる簡単な仕掛けの実践」の発信

(4) 保健体育科の授業において「誰もが楽しめるウォーミングアップの実践」の発信

(7) 体づくり運動の指導方法に関する教員実技研修の実施

(5) コーディネーショントレーニングに関する教員実技研修の実施

(7) 体力向上リーフレット作成・配付（教員対象）

イ 学校におけるゲストティーチャー等を招聘した体験活動、講演会等の実施【継続】

(仮称)学校教育支援センター上石神井北の設置に伴う施設整備について

不登校児童生徒への充実・安定した支援を実施するため、令和 6 年 4 月の(仮称)学校教育支援センター上石神井北の設置に向け、下記のとおり区立施設の跡施設を改修する。

区立施設で事業を実施するまでの暫定措置として、令和 3 年 3 月から上石神井の民間施設で実施している適応指導教室事業については、(仮称)学校教育支援センター上石神井北で実施する。

記

1 改修する施設

所在地

練馬区石神井台六丁目 2 番 10 号 石神井台けやき学童クラブ跡施設
(併設施設：石神井台第二保育園)

延床面積

約 170 m²

主な改修内容

学習室、面談室の設置等

2 改修後の施設概要

中学生向け学習室 (46 m²)

小学生向け学習室 (37 m²)

フリースペース (30 m²)

面談室 (5 m²)

3 今後のスケジュール(予定)

令和 5 年 3 月 保護者会等で利用者に周知

令和 5 年 4 月 石神井台けやき学童クラブ休室

令和 5 年 11 月～令和 6 年 3 月 学童クラブ室改修工事

令和 6 年 4 月 (仮称)学校教育支援センター上石神井北の設置および事業実施

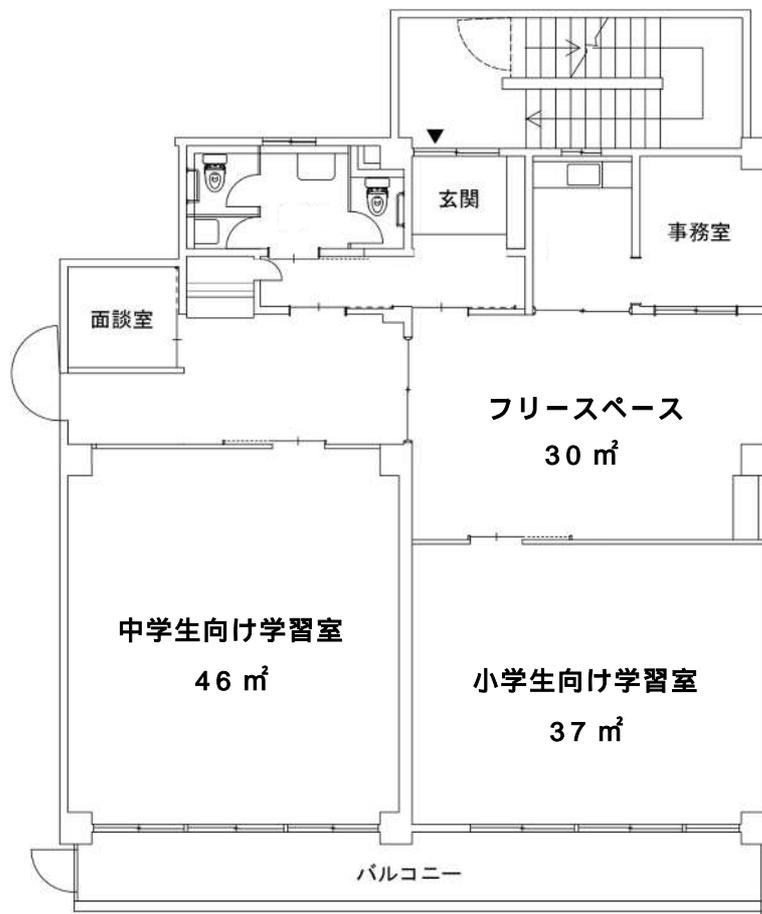
4 案内図および平面図

裏面のとおり

案内図



平面図（改修後）



資料 8	
------	--

令和 5 年 2 月 3 日
 こども家庭部子育て支援課
 こども家庭部保育課
 こども家庭部こども施策企画課

令和 5 年第一回練馬区議会定例会へのこども家庭部関連議案の提出依頼について

令和 5 年 2 月 6 日から開催予定の令和 5 年第一回練馬区議会定例会に、こども家庭部が所管する事業にかかる以下の議案について、区長へ提出を依頼する。

No.	所管課	件 名 お よ び 内 容 説 明	施行日
1	子育て支援課	練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例の一部を改正する条例 <hr/> 国が定める基準の一部改正に伴い、児童の安全の確保に関する計画および業務継続計画の策定等に関する規定の追加等を行う。	令和 5 年 4 月 1 日
2	こども施策企画課	練馬区子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例 <hr/> こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律による子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、条例で引用している同法の規定が条ずれするため、規定の整備を行う。	令和 5 年 4 月 1 日
3	保育課	練馬区家庭的保育事業等の設備および運営の基準に関する条例の一部を改正する条例 <hr/> 1 児童福祉法および国が定める基準の一部改正に伴い、懲戒に係る権限の濫用禁止に関する規定を削る。 2 国が定める基準の一部改正に伴い、乳幼児の安全の確保に関する計画の策定等に関する規定の追加等を行う。 3 その他規定の整備を行う。	1 公布の日 2 および 3 令和 5 年 4 月 1 日
4	保育課	練馬区特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例 <hr/> 1 児童福祉法および国が定める基準の一部改正に伴い、懲戒に係る権限の濫用禁止に関する規定を削る。 2 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律による子ども・子育て支援法および学校教育法の一部改正に伴い、条例で引用しているこれらの法律の規定が変更されるため、規定の整備を行う。 3 その他規定の整備を行う。	1 公布の日 2 および 3 令和 5 年 4 月 1 日

資料 9	
------	--

令和 5 年 2 月 3 日
 こども家庭部 保育課
 こども家庭部こども施策企画課

保育所整備等の進捗状況について

令和 5 年 4 月に向けて、410 人の定員拡大を計画している。令和 5 年 1 月 30 日現在、下記のとおり 646 人の定員増を見込んでいる。

記

1 保育施設等の整備・開始

(1) 私立認可保育所

	施設名・所在地	開所予定日	予定定員
1	(仮) このえ豊玉北保育園 豊玉北 5-28-4	令和 5 年 4 月 1 日	44 人
2	(仮) AIAI NURSERY 富士見台 貫井 1-26-1		63 人
3	(仮) みらいく 田柄園 田柄 3-19-2		44 人
4	(仮) みらいく 高松 2 丁目園 高松 2-27-31		60 人
5	(仮) ミアヘルサ保育園ひびき練馬春日町 春日町 4-13-3		44 人
6	(仮) にじいろ保育園高野台 高野台 3-16-1		63 人
7	(仮) にじいろ保育園三原台 三原台 3-13-26		44 人
8	(仮) キッズガーデン練馬関町 関町北 2-26-20		63 人
9	(仮) みらいく 西大泉園 西大泉 1-29-4		60 人
計			485 人

(2) 居宅訪問型保育事業

	事業名	開始日	定員
1	eキッズ居宅訪問保育	令和4年 8月1日	10人

(3) 認証保育所

	施設名・所在地	開所日	定員
1	tenten 石神井公園 石神井町6-9-1	令和4年 9月1日	24人

(4) 練馬こども園

	施設名・所在地	開始予定日	予定定員
1	石神井幼稚園 石神井町8-45-7	令和5年 4月1日	20人

2 保育施設の廃止・事業終了

(1) 家庭的保育事業（保育ママ）

	事業者名・所在地	廃止予定日	定員
1	根本 敏江 春日町4-20-4	令和5年 3月31日	△3人
2	本橋 文子 下石神井6-16-6		△3人
3	廣原 淳子 石神井台5-13-16		△3人
4	安木 多希子 大泉町5-18-9		△3人
計			△12人

(2) 小規模保育事業

	施設名・所在地	廃止予定日	定員
1	コピープリスクールせきまちアネックス 関町南3-11-16-501	令和5年 3月31日	△15人

(3) 1歳児1年保育

	施設名・所在地	終了予定日	定員
1	みらいく高松園 高松6-28-29	令和5年 3月31日	△6人
2	さくらさくみらい 光が丘 田柄5-6-20		△5人
3	太陽の子 平和台保育園 平和台4-22-16		△6人
4	にじいろ保育園関町北五丁目 関町北5-12-9		△5人
5	にじいろ保育園東大泉 東大泉1-12-10		△5人
6	AIAI NURSERY 大泉学園 大泉学園町1-1-7		△11人
計			△38人

(4) 認証保育所

	施設名・所在地	廃止予定日	定員
1	ベビーステーション北町 北町1-30-1	令和5年 3月31日	△21人

3 既存施設の定員変更

	種別	変更予定日	予定定員
1	認可保育所	令和5年 4月1日	182人
2	小規模保育事業		△66人
3	事業所内保育事業		1人
4	居宅訪問型保育事業		5人
5	認証保育所		1人
6	練馬こども園		70人
計			193人

令和 5 年 2 月 3 日
こども家庭部青少年課

「練馬区成人の日のつどい」の開催結果について

1 開催日時

令和 5 年 1 月 9 日（月・祝）

【午前の部】午前 11 時～午前 11 時 40 分（〒176・179 在住の方）

【午後の部】午後 2 時 30 分～午後 3 時 10 分（〒177・178 在住の方）

2 会場

日本大学芸術学部江古田キャンパス

大ホール・A棟大教室・東棟大教室

※案内状に記載のサイトから、希望会場を選択する事前申込制とした。

午前・午後とも大ホール会場は抽選となった。

3 対象者

6, 963名（外国人310名を含む）

4 参加者

3, 423名（参加率49.2%）

5 協力者

青少年育成地区委員会指導員、青少年委員、青年リーダー・地域活動スタッフ（ジュニアリーダー養成講習会の修了者など）

6 内容

（1）式典

① 国歌放送

② 区長挨拶

③ 来賓祝辞（区議会議長）

④ 来賓紹介（登壇者）

⑤ 20歳のメッセージ発表（代表2名）

※「練馬区の歌」については、式典開始前に放送した。

（2）演奏会

大谷康子氏によるバイオリン演奏

※大ホールでの式典および演奏会の様子をA棟大教室・東棟大教室において放映、同時にYouTubeでライブ配信。大ホールでは、手話通訳、英語字幕、日本語字

幕を実施し、外国人対応として多言語翻訳が可能なUDトークを活用。

(3) 写真スポットの設置

日本大学芸術学部江古田キャンパス内4か所に設置。

※うち1点を区役所アトリウム1階に移設し、15日(日)まで設置。

令和2年度、令和3年度対象の方用のプレートも用意。

(4) 祝い品

「20歳へ贈るねり丸ギフト」(1枚900円相当)引換えチケットを参加者に配布。
協力いただいたねりコレ取扱店舗(46店舗)で引換え(2月10日まで)ができる
ほか、練馬みどりの葉っぱい基金への募金にも使用が可能。(募金は当日のみ)

(5) 協賛品

協賛団体からいただいたペア食事券や区内共通商品券などは、成人の日のつどいスタッフ立ち会いで抽選し、当選者へ2月上旬に送付する。

【協賛団体】 計6団体

一般社団法人練馬産業連合会、東京商工会議所練馬支部、練馬区商店街連合会、
公益社団法人練馬東法人会、公益社団法人練馬西法人会、西武鉄道株式会社

7 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応

会場への入場の際の検温、手指消毒の実施、時間の短縮、会場の常時換気、会場消毒の徹底などの感染予防対策をとりながら実施。

(参考) 対象者数および参加者数等(10年間)

開催年	対象者数	参加者数	参加率
令和5年	6,963名	3,423名	49.2%
令和4年	7,111名	3,498名	49.2%
令和3年	7,365名	—	—
令和2年	7,579名	4,560名	60.2%
平成31年	7,446名	4,547名	61.1%
平成30年	7,252名	4,443名	61.3%
平成29年	7,051名	4,482名	63.6%
平成28年	7,071名	4,494名	63.6%
平成27年	7,187名	4,528名	63.0%
平成26年	6,650名	4,452名	66.9%